

はじめて

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災の発災からまもなく4年。東北では、災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業が本格化するとともに、被災者の転居によって、新たなコミュニティ形成の支援や、新生活の立ち上げ支援が必要となっています。

災害公営住宅には、震災で自宅を失い自力での再建が難しい人たちが入居します。仮設住宅からの退去は、「被災者の自立」を意味するだけでなく、新たな生活支援の始まりも意味します。入居者は、「被災者」という立場を脱却して、恒久的の住宅に引っ越せる喜びとともに、新たな地の一市民として生活を築くことへの不安も抱えています。

災害公営住宅が建ったある地域では、「過疎地にこんな大勢の人が引っ越して来てくれたのだから、歓迎しなければ」と交流会を開き、入居者と地域の人が友だちになる機会に近づきました。災害公営住宅の入居者と周辺地域の人がどのように関係を築くかは、その地域が今後のまちづくりをどのようか考えているかにも反映されます。この機会を好機ととらえ、安心・安全な地域生活を築くべく、一緒に考え、活動とともにする契機となればと思います。

災害公営住宅が建設される地域の自治会長や民生児童委員

などにとっては、一度に多くの人が引っ越して来るため、地区の社会福祉協議会や地域包括支援センター、被災者を支援する各種支援員などと連携して、入居者が地域の一員としてなじんでいただけるように働きかける工夫が求められます。

阪神・淡路大震災の際に建った復興（災害）公営住宅のなかには、20年を経た現在でもなお入居者に軽度の生活支援を行う生活援助員（LSA）などが配置されており、入居者の加齢に伴い高齢化率は入居時の倍となって、自治活動の担い手がいないという地域課題も出ています。また、仮設住宅での顔なじみの支援者が、復興公営住宅の支援者に情報を伝える仕組みがなく、入居者の新生活での孤独感・孤立感を深めたという反省もあります。

本書をつうじて、災害公営住宅が建設される地域の方々と入居者がともに手をつなぎ、豊かな暮らしを実現する地域づくりにつながることを期待します。

2014年12月

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター

理事長 池田昌弘



もくじ

- 未来の暮らし——創るのは私たち 3
- 解説① 仮設住宅から災害公営住宅へ転居期の課題 24
- 阪神淡路大震災の支援から学ぶ30年先の地域づくり 25
- 解説② 災害公営住宅が建つ地域住民の視点——受け入れる際の留意点 45
- 災害公営住宅とは？ 47
- 岩手県・宮城県・福島県の災害公営住宅の現状
 - 岩手県 48
 - 宮城県 50
 - 福島県 52
- 教材アニメーションの使い方 54

※災害公営住宅を「復興住宅」「復興公営住宅」と表現する場合がありますが、ここでは「災害公営住宅」と表記します。

※「未来の暮らし 創るのは私たち」(3頁〜23頁)は、平成25年度宮城県震災復興担い手NPO等支援事業

「ガイドブック 災害公営住宅ができた！」に掲載した「未来の暮らし 考えるのは私たち」をもとに加筆・修正をしました。



未来の暮らし 創るのは私たち

原案 永坂美晴

画 スプラウトデザイン

★このマンガをもとにしたアニメーションが作成されています。

使い方については54頁を参照してください。



※この物語はフィクションです。実在の場所、人物とは関係ありません。

「災害公営住宅」すかあ

元漁師の太郎さんは
ひとり暮らしの80歳
津波で奥さんを
亡くしました

一時身を寄せていた
息子の家も
けんかをして
出てきてしまいました

お父さん!

おじい
ちゃん

いいところよ

おっと!

恵子さんは
ああ言うけれど

ちゃっけえ字は
見えねえし

足腰は
弱ったし

新しいところは
今までのなあ...



太郎さん
いるー？

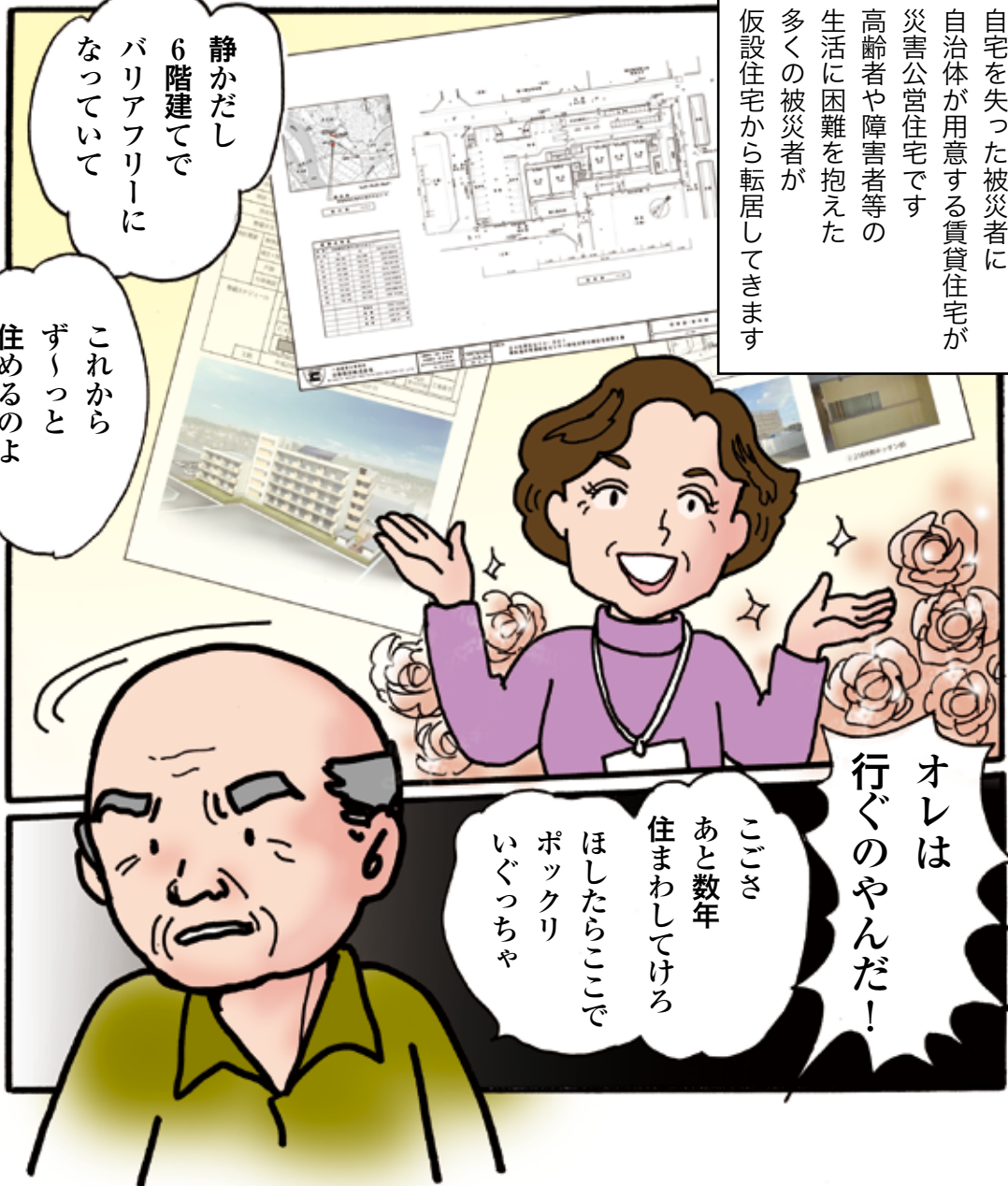
入るわよ

この前の

災害公営住宅の
パンフレット
見てくれた？

んー

自宅を失った被災者に
自治体が用意する賃貸住宅が
災害公営住宅です
高齢者や障害者等の
生活に困難を抱えた
多くの被災者が
仮設住宅から転居してきます

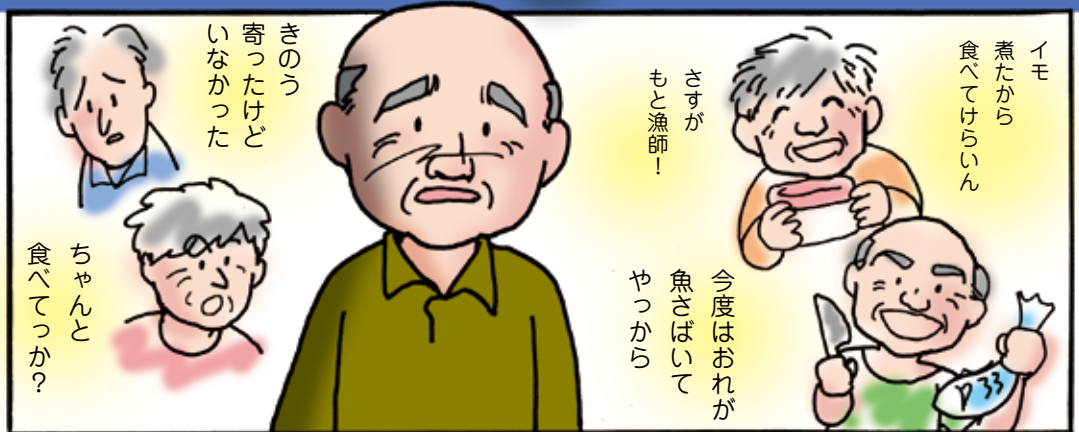


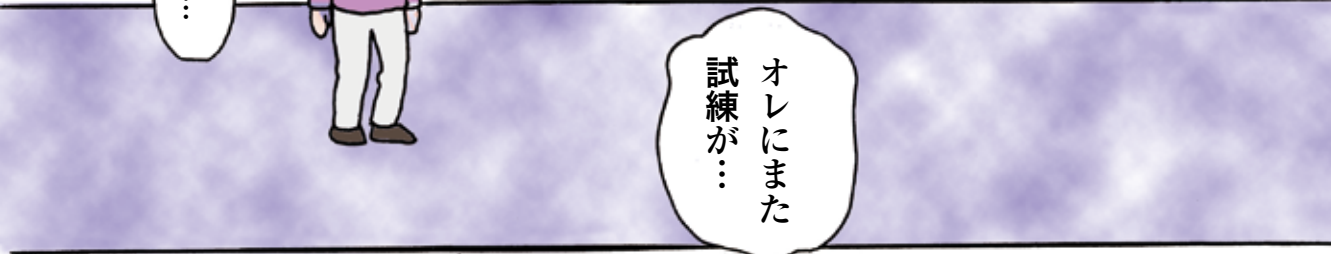
静かだし
6階建てで
バリアフリーに
なっていて

これから
ずいっと
住めるのよ

オレは
行くのやんだ！

ここさ
あと数年
住まわしてけれ
ほしたらここで
ポックリ
いぐっちゃ





一方、新しく
災害公営住宅が建つ
荻田町も
とまどっていました

もうすぐ
だな

民生児童委員
池田さん

荻田町・自治会長
藤井さん

どう迎えたら
いいん
だろうねえ

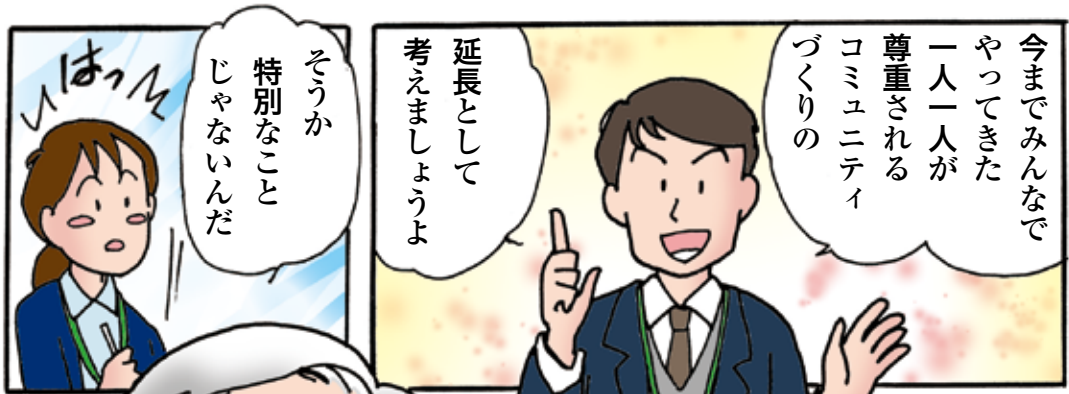
この住民と
うまく
やっついていける
だろうか

静かな住宅街に
あんな大きな
集合住宅が
できたら



災害公営住宅が
できたからと
いって
特別なことを
しなくても
よいのでは
ないでしょうか

社会福祉協議会
高木さん





マップに入れるもの
学校 役所 交番 公園
病院 銀行 コンビニ
公園 トイレ

他には...

ここは
桜の名所

この川は
危険だわ

それから...

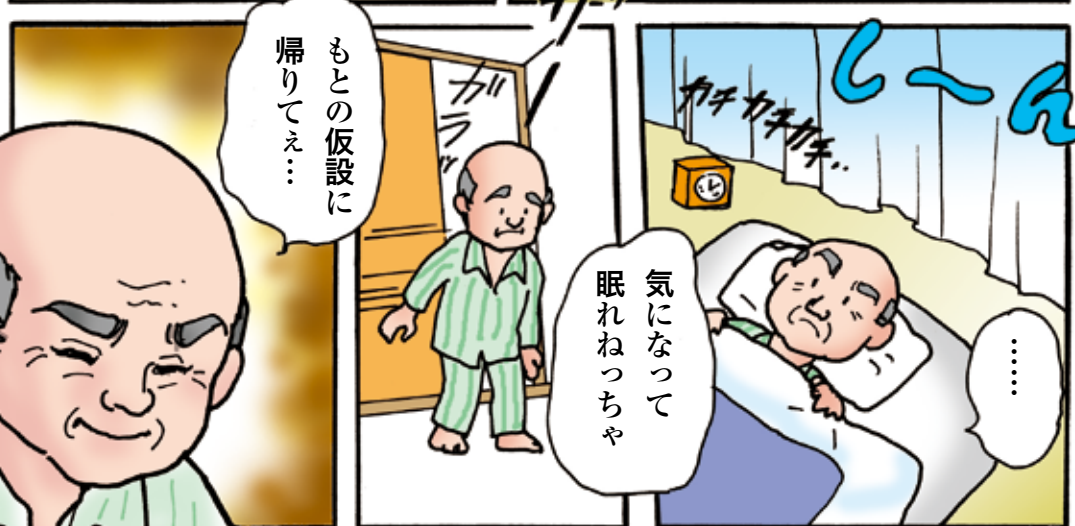
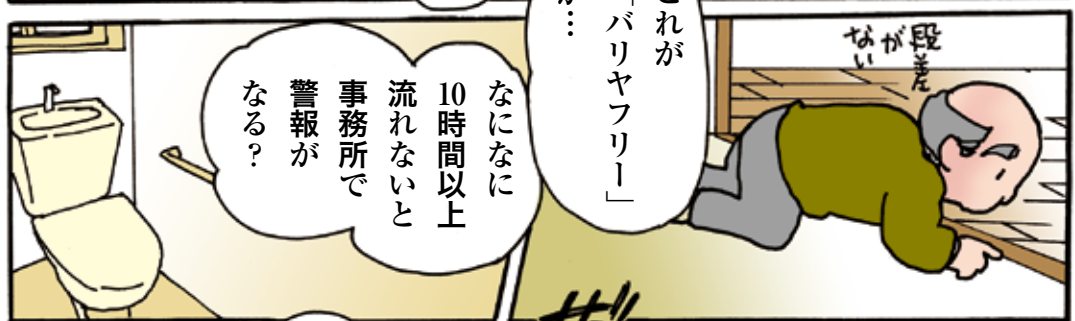
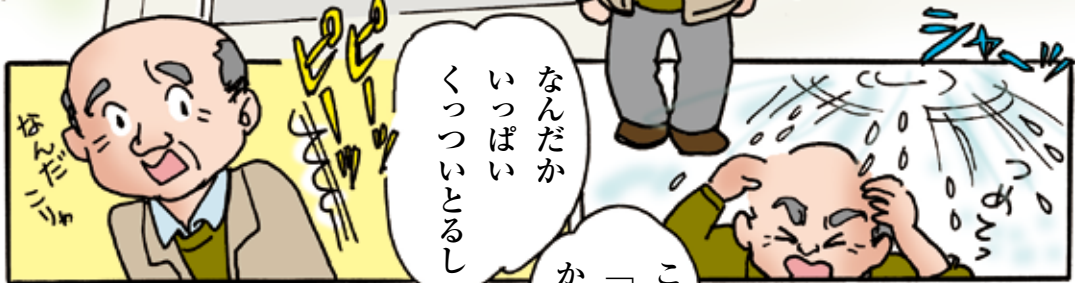
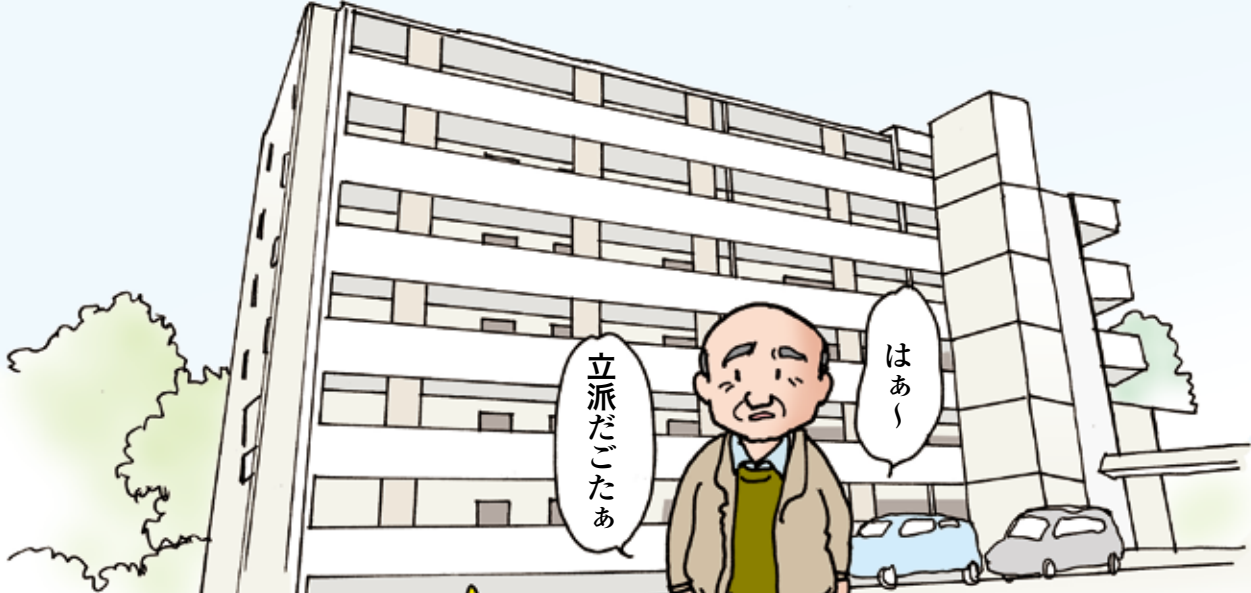
このパン
おいしいのよ

この酒屋は
配達して
くれるよ

災害公営
住宅の人
だけじゃなくて
私たちも
集まる場所が
ほしいわ

じゃあ一緒に
楽しめる場所を
作りましょう

そしてとうとう
太郎さんの
引っ越しの日が
やってきました



翌日



宮城太郎さん
ですか？
この住宅の
支援員の
アイ子です

ピンポン

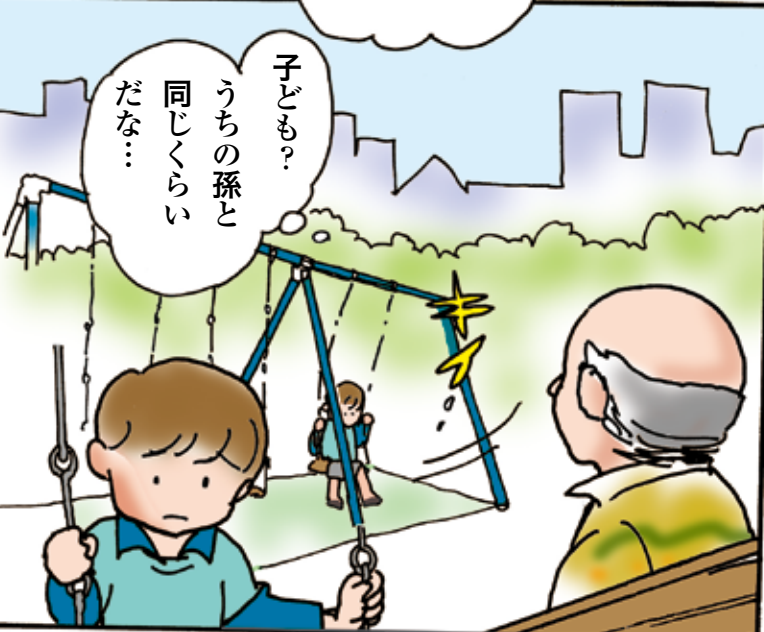
よろしく
お願いします



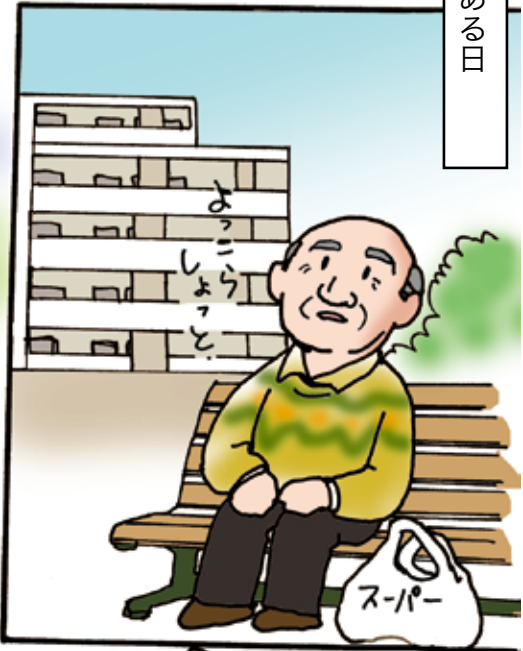
これ
私の連絡先
何かあったら
電話して
くださいね！

はあ...

ある日



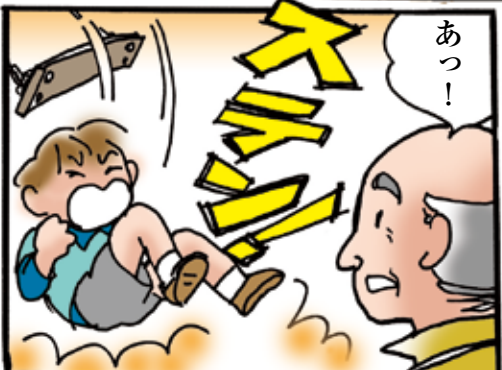
子ども？
うちの孫と
同じくらい
だな...



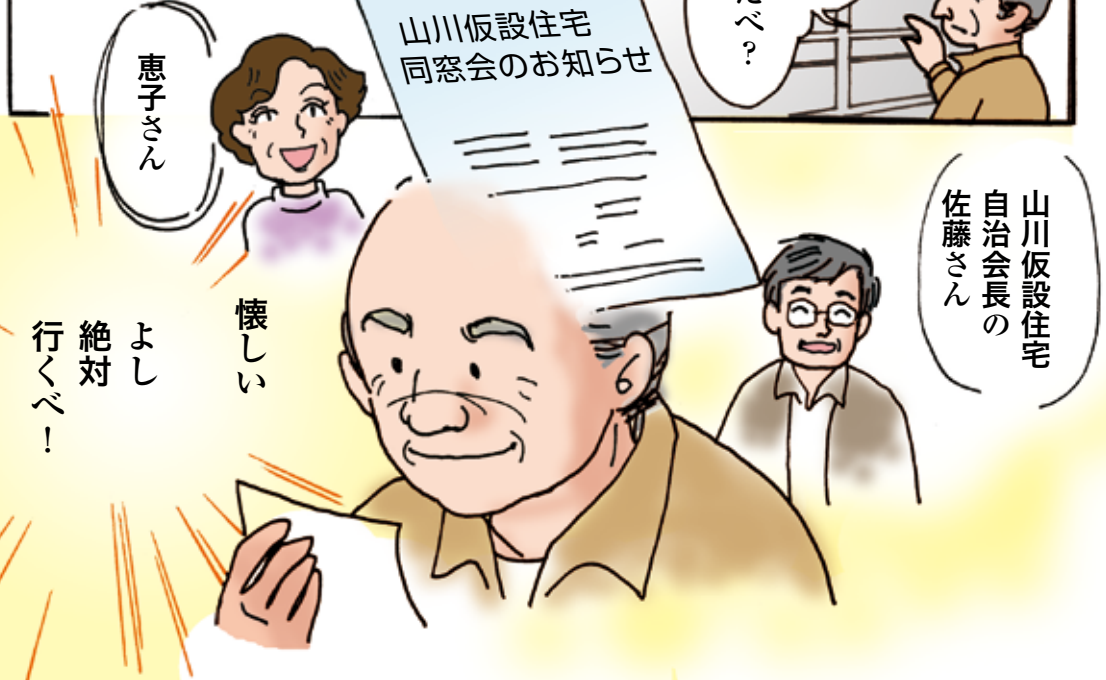
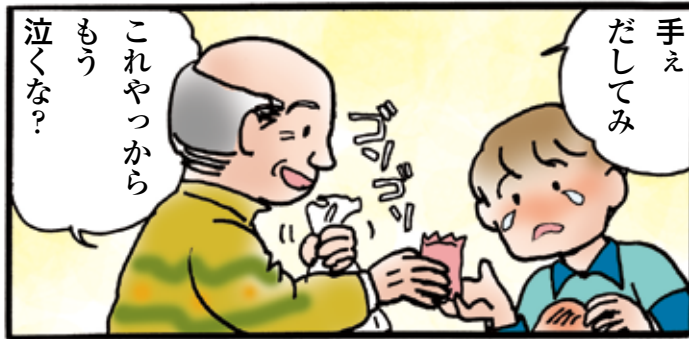
ようろう
しょうと



大丈夫か？
見してみろ
てえした
こたあ
ねえな

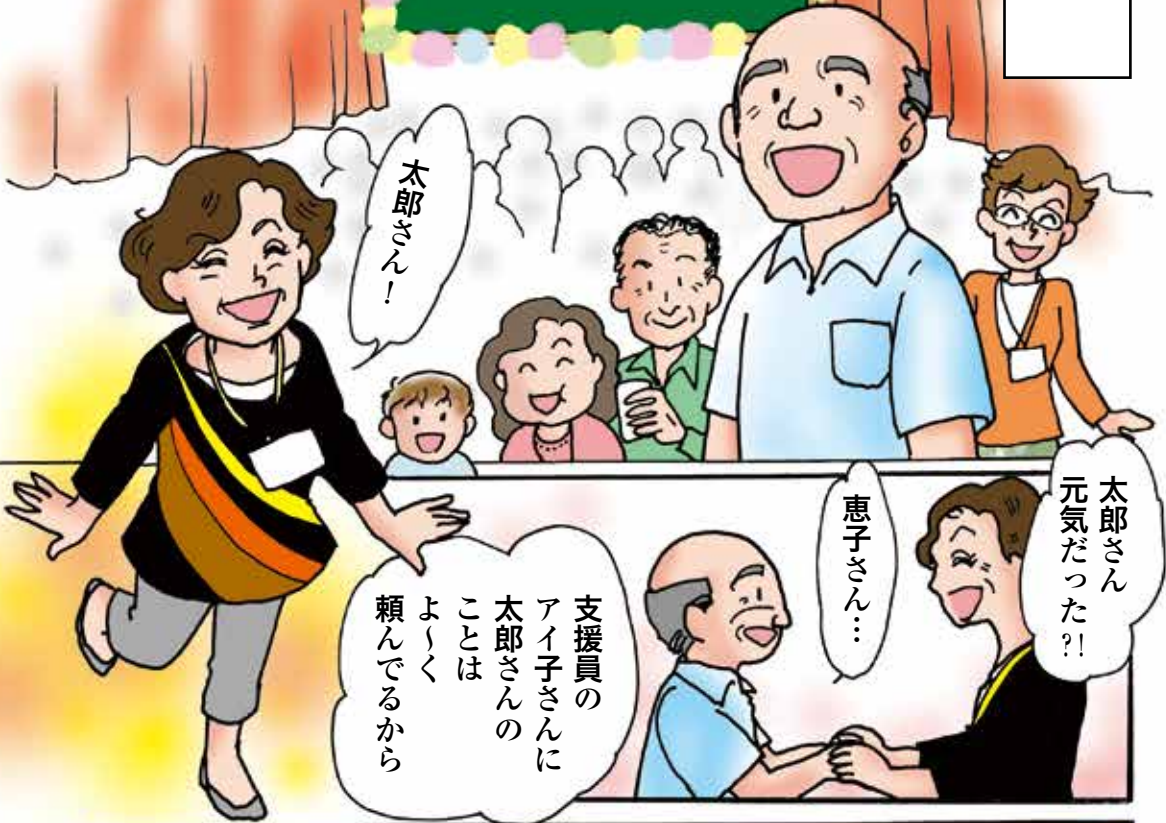


あっ！



そして
同窓会当日

山川仮設住宅同窓会



オレのこと
そんなに
気にかけて
くれたのか...

それから
同窓会は
年に2回
定期的に開催
されました

太郎さんがここにきて
3か月がたちました

太郎さん
変わらない？

山本さん一家
ともすっかり
お友だちに
なりました

最初は
少なかった入居者も
今では大勢に

いつも
すみませんね
ありがとうございます
ごさいます

交流会？
知らねえ人は
苦手だな…

そうだ
太郎さん
今度開かれる
「ふれあい交流会」に
行って
みませんか？

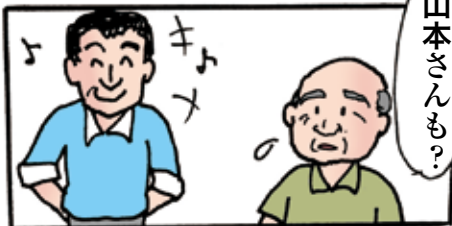
災害公営住宅に
やってきた私らを
地域の一員として
歓迎してくれる
そうなんです
うちもみんな
行くんです
行きましようよ

ふれあい
交流会のおしらせ
自治会館
〇〇〇

荻田町の自治会が
中心になって、
地域の人や
支援員が



ふれあい交流会



山本さんも？



ようこそ
荻田町へ！

民生児童委員
池田さん

荻田町・自治会長
藤井さん



あんたもかい？

ガヤガヤ

え？

こちらも
漁師だった
そうですよ

皆さん
お手元に
お配りするのは
町内の商店や
ラジオ体操の
行われる公園
などを示した
地域の
マップです
どうぞ
お役立て
ください



今日は
楽しかった

今度は酒を
持ち寄って
飲み会でも
やっぺし

漁師
やってたって
お二人には
魚を
さばいて
もらおうや

魚…

歓迎会を
きっかけに
災害公営住宅の
集会所では

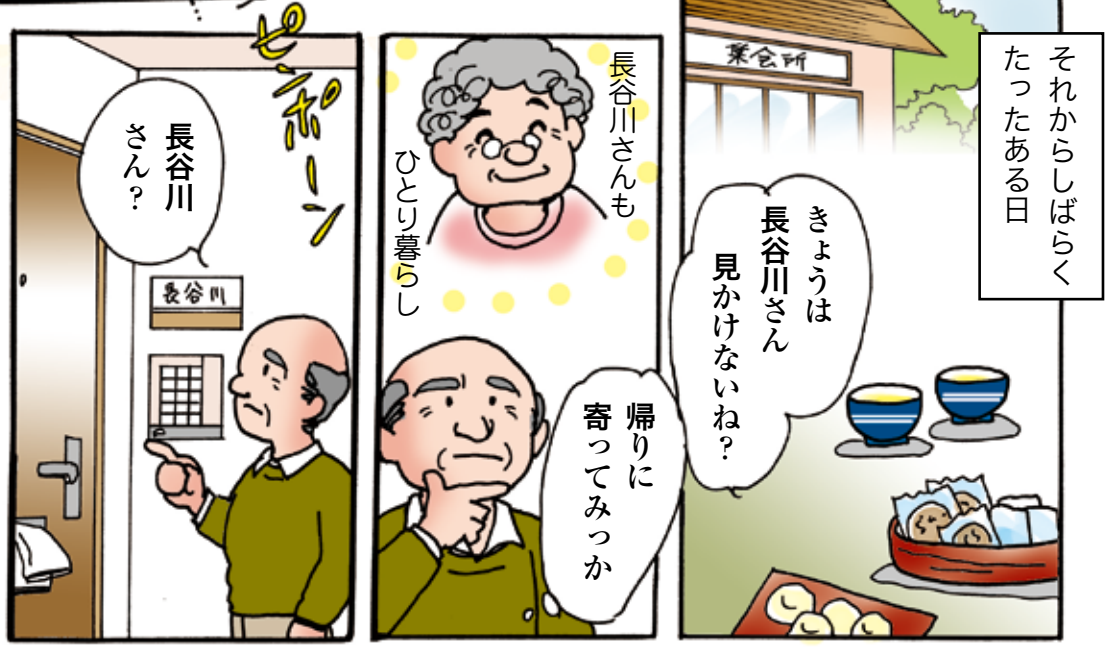
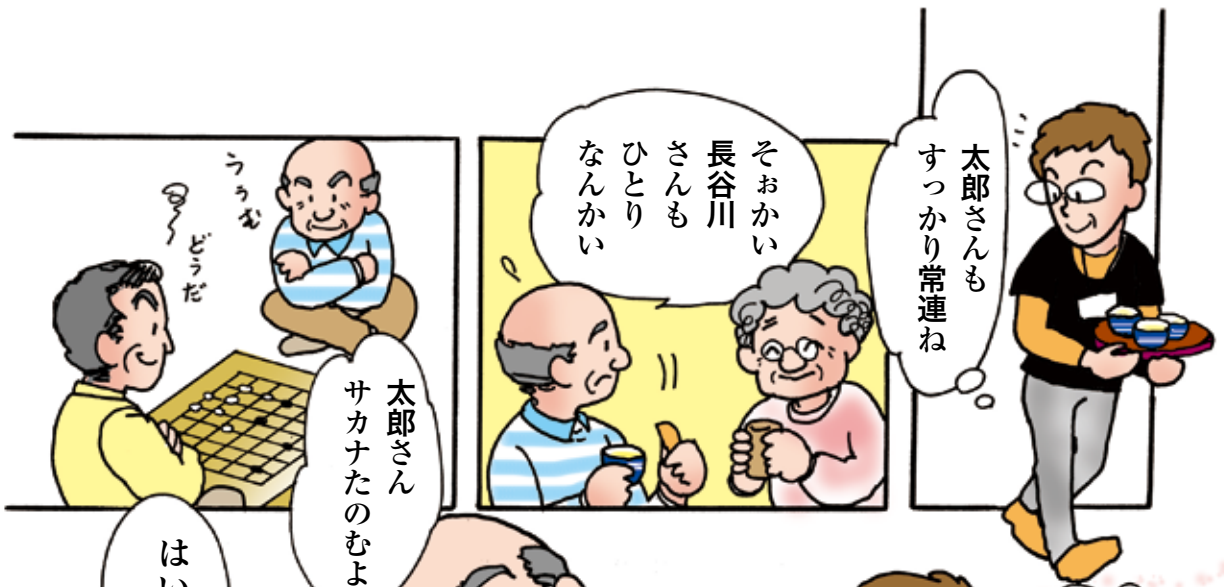
自治会の
協力を得て
週一回の
「お茶っこ」が
開かれるように
なりました

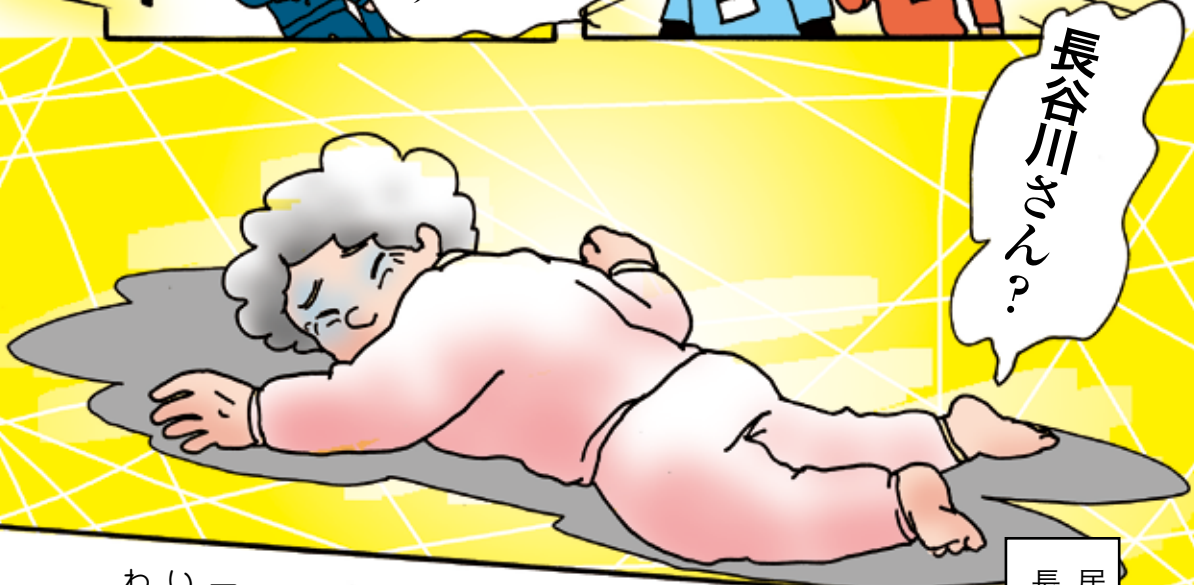
はい
わかり
ました

お茶っこ
立ち上げにあたって
アイ子さんと
住民が協力して

地域住民の
意見を聞いたり

他の地域の
お茶っこを
見学したり
担い手や
財源確保について
調べたり





「もしものとき」が
いつ来るか
わがねえんだ



ここは
オレを含めて
ひとり暮らしの
高齢者が多い

幸い
命に別状は
ありませんでした

居間で倒れていた
長谷川さん

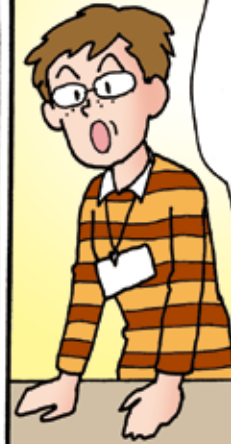
地域ケア会議



介護家族

地域包括支援センター
井関さん

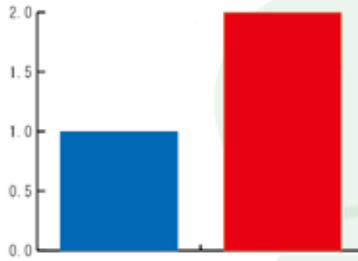
社協の課長



今回の
長谷川さんの件で
思うのは

支援員
アイ子さん

また
高齢者だけでなく
中年層の
閉じこもりがちな
独居男性も
増えています



災害公営住宅では
入居者の独居世帯は
他地域の
2倍に上ります



災害公営住宅の
班長



民生児童委員
協議会会長



萩田町自治会長
藤井さん

この問題について
相談し
定例会の議題に
あげてもらったこと
になりました

話し合いを受け
自治会長
民生児童委員
協議会会長も

介護や
ひきこもりで
出てこない
人も多い

家族と
同居
していても

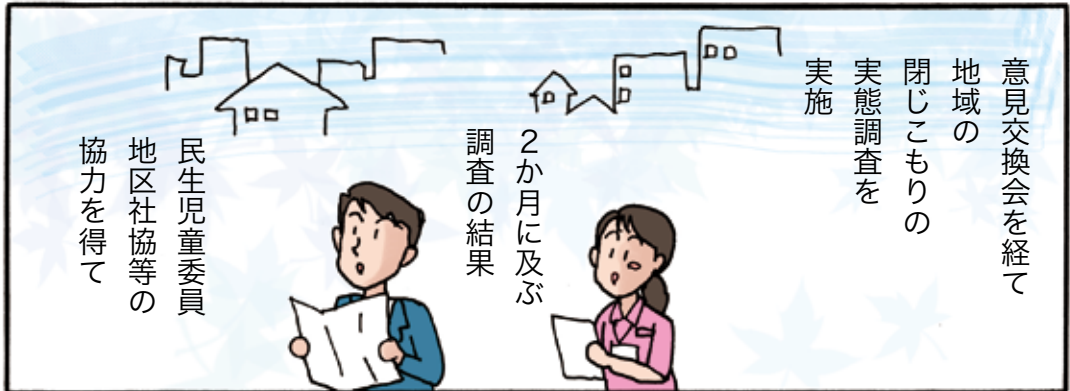
お茶っこ
にも来ない
閉じこもり
がちな人が
多くて
心配

長谷川さん
だけじゃない



それらの意見を元に
自治会、老人会、
女性会、PTA
民生児童委員協議会、社協、
地域包括支援センター
行政で

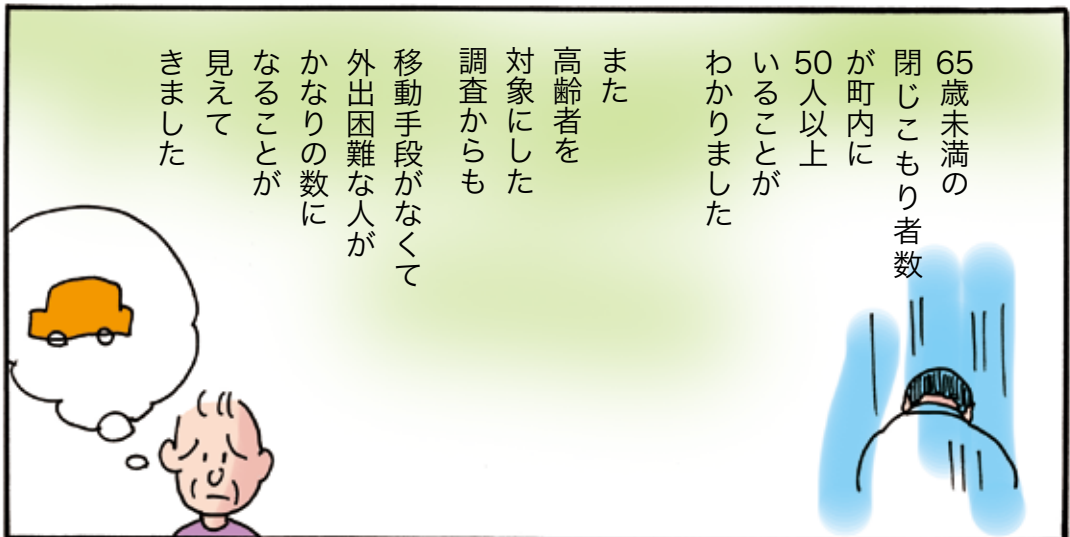
地域の見守り・
支え合い
体制づくり
に向けた
意見交換会を
開催すること
になりました



意見交換会を経て
地域の
閉じこもりの
実態調査を
実施

2か月に及ぶ
調査の結果

民生児童委員
地区社協等の
協力を得て



65歳未満の
閉じこもり者数
が町内に
50人以上
いることが
わかりました

また
高齢者を
対象にした
調査からも
移動手段がなくて
外出困難な人が
かなりの数に
なることが
見えて
きました

もっと声かけ
見守りの輪を
広げるべきだ

閉じこもりには
本人の問題も
あるのではないか

意見交換会では
いろんな意見が
出されました

民生児童委員と
地区社協と
自治会役員を
交えた
調査報告会と

閉じこもり
についての
勉強会を
開催したら
どうだろう

荻田町自治会長
藤井さん

太郎さんも
参加
しません？

え？

長谷川さんを
助けた
じゃない

支援される
だけじゃなく
お互いにサポ
ート
し合う第1歩
がんばって！



よおす
やってみっぺし！

あれから3カ月、
萩田町では……

太郎さんは親しくなった
山本さん家のタケシ君と
子どもの作った
折り紙などをもって

団地のお年寄り宅を
訪問するように
なっていました



ここをおすと
飛び跳ねるんだよ

ヒロシ、
懐かしいねえ

タケシ
だってば

あそこの
おばあさん
この頃ゴミ出しの
日にちを
間違えるって



太郎さん

こんにちは
いつもゴミ出し
ありがとうございます

誰かと
つながって
いる

太郎さん

また一局
やり
ましょう



誰かの
役に立てる

これがオレの
第一歩なんだな

それが
こんなに
うれしい
なんて



仮設住宅から災害公営住宅へ 転居期の課題

●大坂 純

仙台白百合女子大学教授

●被災者から一般住民への移行

仮設住宅から災害公営住宅への転居期は、被災者として生活している時期から一般住民へと移行する時期でもあります。突如の被災、その後の避難所暮らしと仮設住宅での生活では、これまで積み重ねてきた人生が否定されたり、すべてを失ってしまったと感じることもあったことでしょう。災害公営住宅への転居期は、再び新しい地域で一住民として日常生活を取り戻す準備をする時期です。

被災した人たちは、震災後、被災者という側面ばかりが注目され、関わりられることに疲れているという人も多くいます。しかし、被災者であることを無視されることにも違和感を覚えています。災害公営住宅への転居者を受け入れるためには、被災者という側面を理解しつつも、地域の新しい住民として受け入れることがたいせつです。

●被災者の困難を乗り越えてきた力を知ろう

被災した人たちは、何事にもがまんを強いられる生活をして

きました。仮設住宅では、水洗トイレの音にも気を遣い、深夜はトイレをできるだけ使用しないという人もおられました。元は戸建て住宅で生活していた人が多く、生活音によるトラブルははじめて経験するという人が多くいました。このような経験を重ねてきたことを理解することも重要ですが、地域住民として地域の日常に自然に溶け込むような関わりが重要です。

また、被災前の生活においても厳しい生活環境のなかで、住民相互の支え合いや生活の工夫をしながら暮らしてきた人たちも少なからずいます。支援者は被災者の弱い面ばかりを強調してしまい、被災者は支援を必要とする人として評価されがちです。

しかし、さらに厳しい生活環境を支え合うことや工夫をすることで、乗り越えるという貴重な経験をしている人たちでもあります。地域に被災者を受け入れるということは、これまでの苦勞を聞くとともに、今まで体験してきた支え合いやその工夫を教えるもらう貴重な機会にもなります。受け入れる側の地域の人たちは、被災者の今までの暮らしの知恵や生活の工夫を新しい地域で共有し、地域のコミュニティづくりに活かすという視点を受け入れの第一歩となります。避難所や仮設住宅などの環境の変化に耐えて、乗り切ってきた人たちの力を新しい地域でも発揮していただくことをしっかりと意識して地域づくりに活かしましょう。また、受け入れる地域の人たちも地域の文化や伝統、地域のよい点や課題を交流のなかで、時間をかけて理解してもらるように伝えることがたいせつです。

阪神・淡路大震災の支援から学ぶ

30年先の地域づくり

協力：佐藤寿一

画：スプラウトデザイン

中央公民館

今日は
週1回の
サークル活動日

子育てサークルの
代表
リョウ子さん

橋本町
子育てサークル
「あひるの会」

リョウ子さん
災害公営住宅が
できるって
話だけど

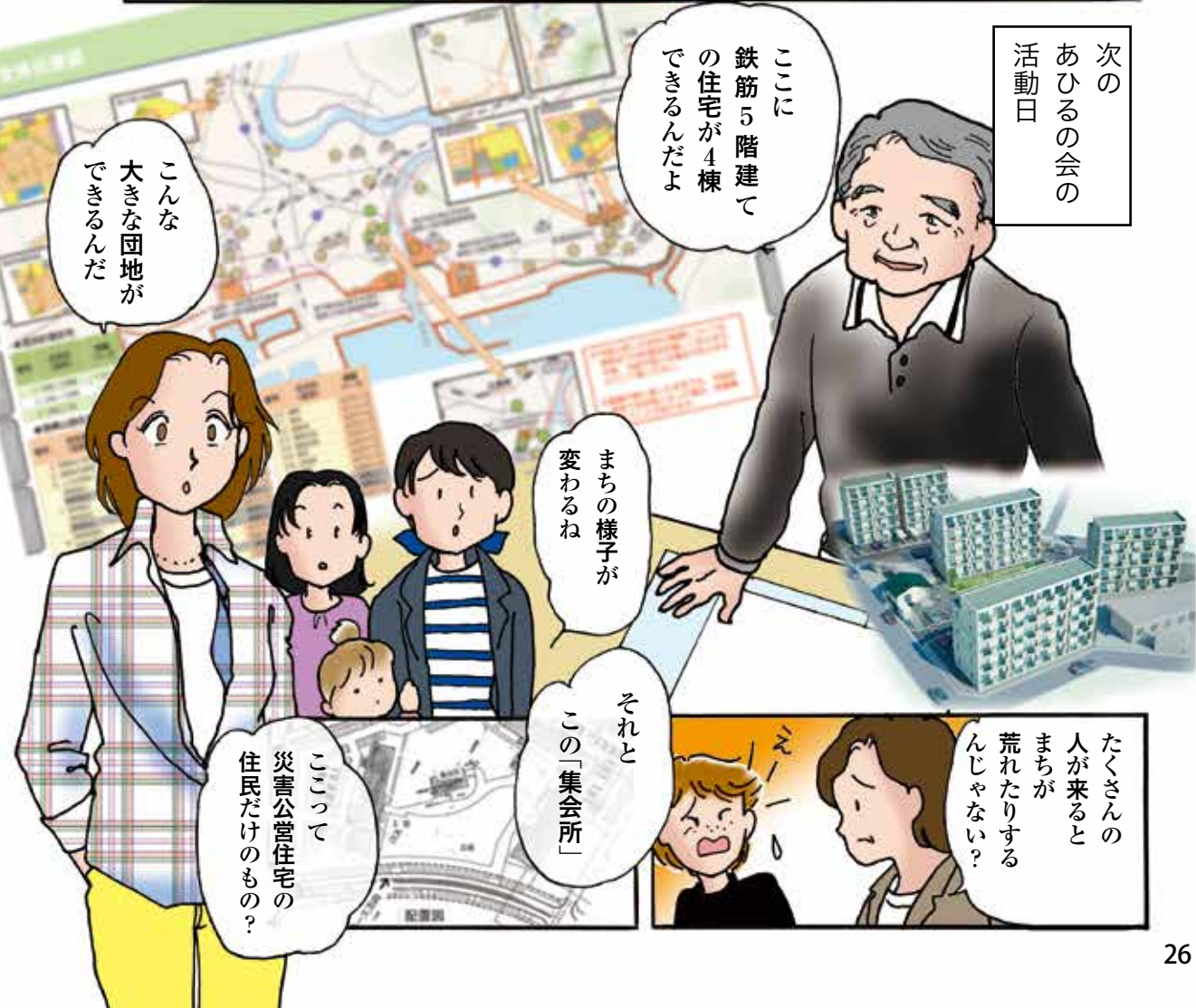
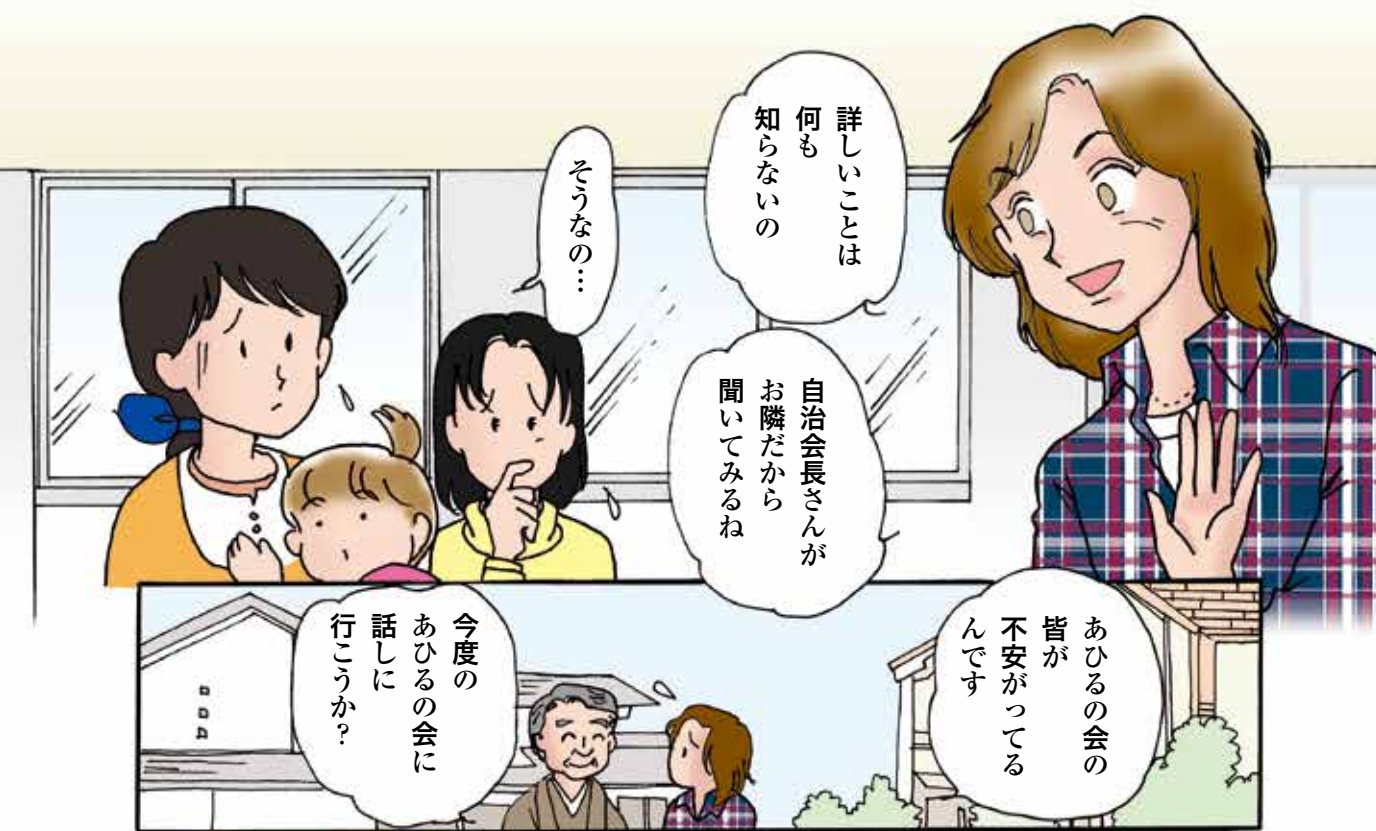
うん？

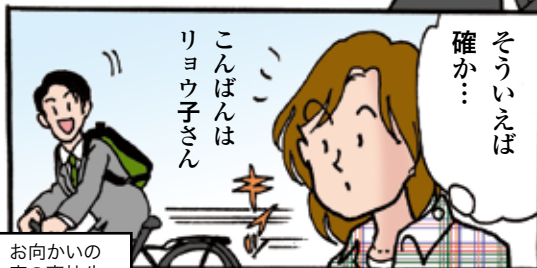
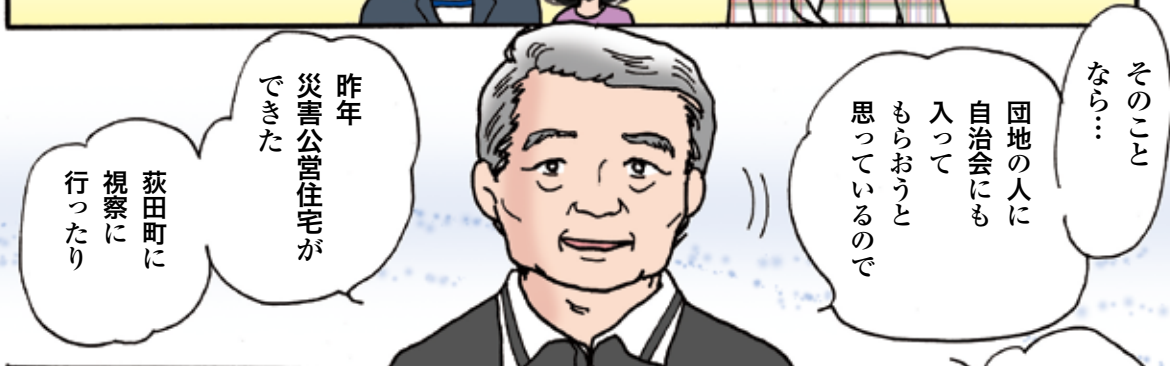
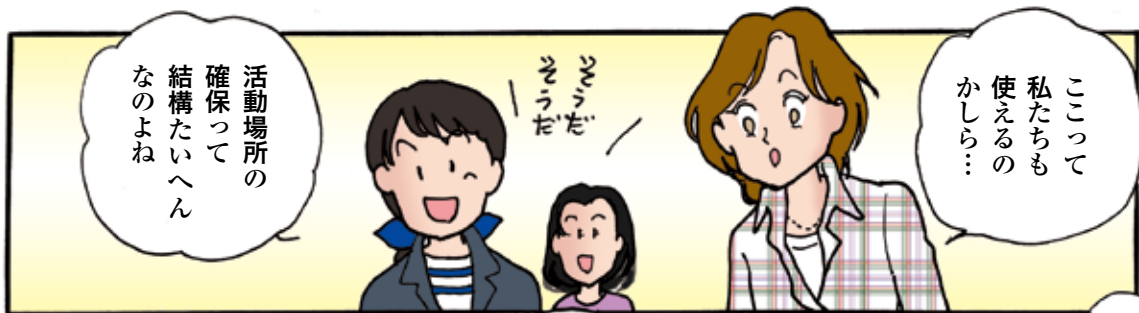
何か知ってる？

どんな人たちが
入って
来るのかしら？

車が増えて
道路が危なく
ならない
かしら？

※この物語はフィクションです。実在の場所、人物とは関係ありません。





高橋さんの話—阪神・淡路大震災のとき—

兵庫県の現状

兵庫県では



そしてあひるの会の
活動日に高橋さん
ご夫婦が来て
くれました

日時	1995年1月17日 5:46
規模	M7.3
最大震度	震度7
死者・行方不明者	6,437人
負傷者	43,792人
家屋被害（全・半壊）	460,357世帯（249,180棟）
避難者（兵庫県内） （最大時：1999年1月23日）	316,678人
仮設住宅（兵庫県内） （最大時：1999年11月15日）	88,572人（46,617戸）

阪神・淡路大震災の概要

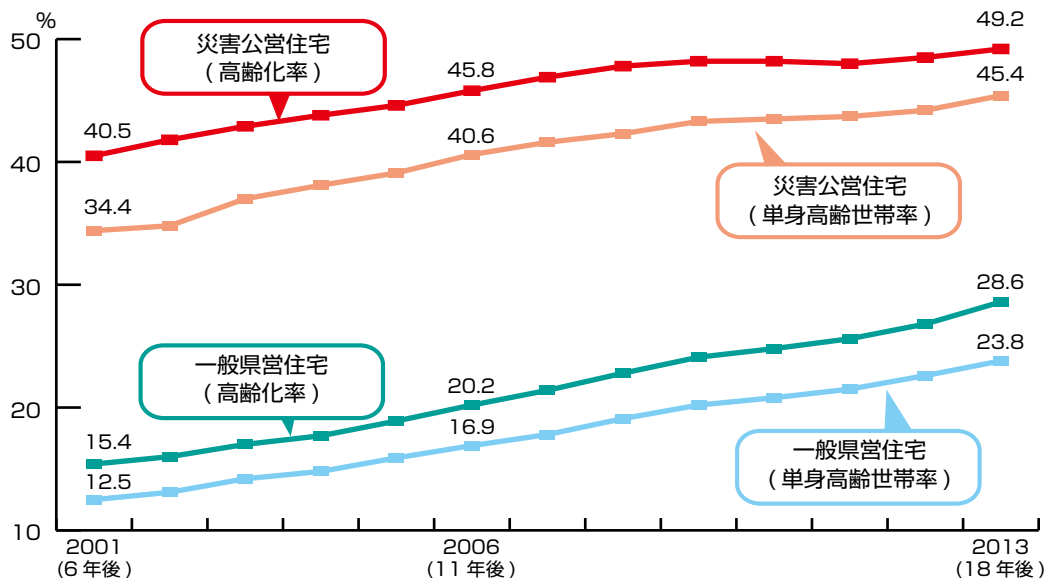
阪神・淡路大震災は、直下型地震で揺れが大きい場所の被害が甚大だったのです。兵庫県全体で6,500人弱が亡くなり、43,000人くらいが怪我をしました。46万戸の家屋が全半壊しています。仮設住宅には最大時で約46,000戸、88,000人が暮らしていました。

その1

災害公営住宅の高齢化率は一般の公営住宅の2倍近い

入居の完了時点（2001年）で高齢化率が40%、単身高齢世帯率が34%でした。一般県営住宅がその当時高齢化率が15%、単身高齢世帯率が12%ですから、それと比べれば倍以上の水準でスタートしています。それが時間の経過でどうなったかという、2013年には、高齢化率が49.2%、単身高齢世帯率が45.4%となり、半分の人が65歳を超えている状態です。一般県営住宅と比較すると倍くらいの水準を保って推移してきていることがわかります。

災害公営住宅の高齢化率の推移



2回の環境の変化・関係の分断

仮設住宅への移住:地域ごとに移転するという配慮のされた地区もあったが、ほとんどは抽選で決められ、さらに優先入居の仕組みをとったため、高齢者や障害者が集まる結果に。

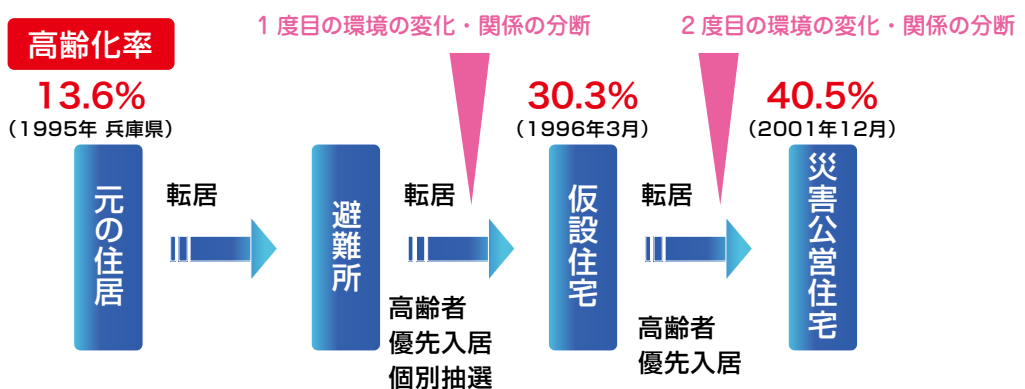
(→これが1度目の環境の変化・関係の分断)

さらに2年後には、災害公営住宅への移住が始まる。優先入居枠が決められ、仮設住宅で築いた人間関係が再び分断されることに。

(→これが2度目の環境の変化・関係の分断)

なぜこういう状況になるのかを説明します。震災が起きた当時の1995年の兵庫県の高齢化率は13.6%でした。震災が起きて、家が潰れて避難所に行く。避難所から仮設住宅に移り、1996年の仮設住宅の高齢化率が30.3%です。仮設住宅に移った段階で倍くらいになっています。5年後の災害公営住宅の高齢化率は、40.5%です。その理由は、自力で住宅を確保できた人は、順に引っ越していくため、それが難しい人たちだけが仮設住宅に残ったからです。さらにそのなかから支援の必要な人が優先的に災害公営住宅に移っていく。支援の必要な人たちが集まって住む環境をつくっていく、ということになっていったわけです。

高齢者の課題を生み出した要因



- ① 転居を繰り返すたびに高齢化率が高くなっていった
- ② 転居を繰り返すことで住民同士のつながりを失っていった

災害公営住宅の 見守り支援のしくみ

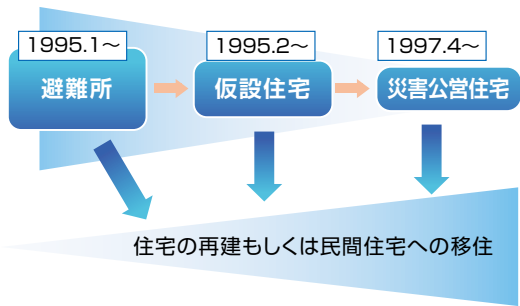


宝塚市の災害公営住宅への対応と現状

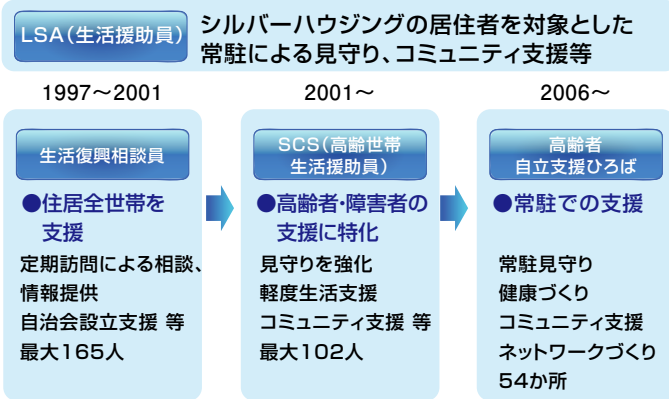
1995年の発災から、仮設住宅・災害公営住宅へと生活の場は変わっていきましたが、その間にも住宅の再建や民間住宅への移住など、経済力・体力のある人たちは自立していきました。

最終的に災害公営住宅に移住したのは、経済的・身体的などの理由により自立したくてもできなかった人たちでした。

避難所～仮設住宅～災害公営住宅の流れ

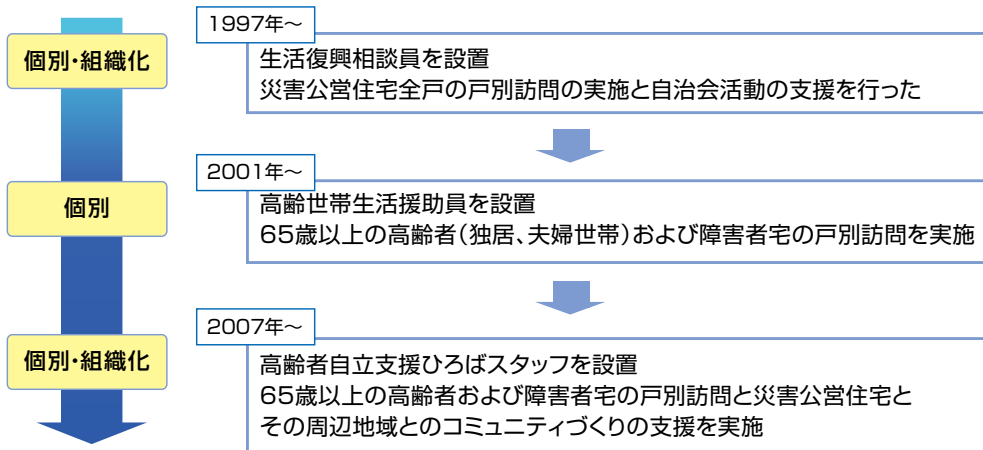


災害公営住宅への見守り支援



兵庫県の災害公営住宅への施策は、1997年の生活復興相談員から始まりました。支援当初は、個別支援と自治会への支援、地域とのつながりづくりなどの組織化の支援を行っていましたが、2001年からは個別支援のみになり、2006年には再度個別支援とコミュニティづくりの支援を行うようになりました。これらの施策はすべて年限のある施策で、期限が迫ると再度延長することを繰り返してきました。

兵庫県の復興施策に合わせた宝塚市の災害公営住宅支援の流れ



入居から5年後

高齢化が進展(高齢化率50%近くに)、
軽度の生活支援で暮らしていた人に介護が必要になる、など

➡ 重度の人は介護保険などの一般施策で対応する

- ・ 周辺住民には、十分な説明もないままに住宅がポンとできた
→ 積極的に反対はしにくい、気持ちよく受け入れられないという住民感情があった。
その結果、住宅住民との軋轢あつれきが生まれた地域もある。

10年後

抽選入居の結果、10年経ってもなじめない人がいる
(無理矢理連れてこられたという思いが根底にある)

災害公営住宅は、一定の期間が過ぎると一般の市営・県営住宅になる。その後の新たな入居者は一般の住宅への入居が困難な人(所得制限、ひとり暮らし高齢者、障害者など)が多くなる。また、中年の男性独居者でアルコール依存や生活苦による自死が増えた。この人たちは、高齢世帯生活援助員の見守り対象外だった。

- ・ 時間が経てば経つほど、地域との差が顕著になる

➡ 10年も経てば地域では震災は過去の出来事になりつつあるが、
災害公営住宅にはまだ生活を取り戻せない人たちがいる

- ・ 抽選による入居の結果が、10年経っても住宅になじむことのできない人を生み出している。
- ・ 新たな入居者も、支援の必要な人が集まるような状況になっている。
- ・ 地域と接点がなく、孤立している住宅が多い。

2005年の宝塚市災害公営住宅の状況報告より

15年～20年後

半分の入居者は、復興期の入居者ではなくなってくる

もう復興がキーワードではなくなってくる。元からいる入居者はますます高齢化・重度化するが、新たな入居者も何らかの生活課題を抱えている人が多く、支え合いや見守りが機能しなくなってくる。自治会の維持すら困難になり、自治会を解散するという議論も出てきている。

阪神・淡路の教訓

1

コミュニティの支援を最初にはできなかった結果がいまだに復興支援として災害公営住宅支援を継続している現在の阪神・淡路の状況を招いている

➡ **最初に必要なだったのが、住民同士や周辺地域とのつながりづくりだった。**

2

復興には長期的展望が必要（短期施策の繰り返しになる）

・復興施策と一般施策の担当課が異なるという行政の縦割り

➡ **復興の部署と福祉・住宅の部署が繋がらなければならない。**
復興部署では、長期的な施策の展望ができないまま、問題が出てくれば対処することの繰り返しになりがち。対症療法のため、常に実態を後追いつることになる。

3

専門的支援だけでは解決できない

・阪神・淡路では、住民と専門職が生活課題をともに考えながら一緒に解決していくという場づくりが充分できなかった。

➡ **専門職は専門職、住民は住民として動き、専門職と住民がともに考える場がなかなか生まれなかった。**

住民は専門職とどうつきあうか。

専門職は、「被災住民も周辺の住民も一つ」という視点がたいせつである。

4

支援のバトンを渡す

・仮設住宅から災害公営住宅などの転居先へ支援をつなぐ

➡ **災害公営住宅等の転居先の支援者とまったくつながらなかった。**

必要な情報を引き継ぐという発想がなかった。

仮設住宅での支援を転居先へいかにうまくリンクさせるかが重要。

高橋さんの妻
はるみさんは
当時
災害公営住宅に配置された
LSA※でした



災害公営住宅に
入居した方の
生活を支援する
活動を
していました

初めての
ことばかりで
みんな手探り
だったけど

いろいろな実践が
生まれたのよ

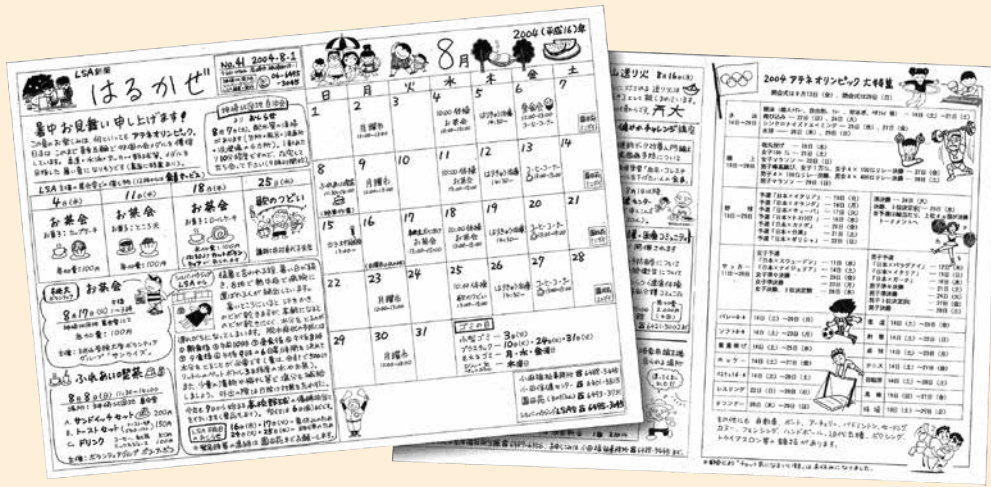
※LSA：ライフサポートアドバイザー

事例1 「お茶会」から「会食会」へ (尼崎市 市営神崎北団地)

1997年に尼崎市に初めてつくられた災害公営住宅。仮設住宅からの入居者は、新しい機器の使い方や近隣との交流などに不安をもっていたため、LSAが「お茶会」を開催したところ、単身高齢者17人中7人がやってきました。以降、住民同士の顔合わせを目的に、月1回「お茶会」を開催することになった。

このお茶会には、仮設住宅からの引っ越しを手伝ったボランティアグループや学生が主催したものなど、さまざまなボランティア団体関わった。このお茶会で認知症の夫婦がふともらした「ここでご飯は食べられませんか?」というひとことがきっかけで「ふれあい会食会」も始まった。こうしたボランティアとの交流は、住民だけでなくLSAも元気づけることになり、災害公営住宅の入居者へのサポートに好影響を及ぼした。

また、当初は大学生がボランティアで作成したコミュニティ新聞を入居者に配付していたが、その後、名称を変えて自治会、民生児童委員、地区社協等で構成される委員会が発行するようになった。必要だと思ふものは、周囲の力を借りて、仲間をつくること——これが資源づくりの第一歩である。



事例2

ボランティアグループをつくって喫茶オープン

(宝塚市 県営福井鉄筋住宅)

県内各所の仮設住宅から抽選によって移り住んだ人が多い災害公営住宅のため、入居者同士のなじみが薄いという特徴があった。そのせいか、校区のまちづくり協議会が町内の会館で食事会を開催しても、なかなか継続して参加する人が少ないという状況だった。

ならば、地域から災害公営住宅へ出向いて、そこの集会所で喫茶を開こうと地域住民が立ち上がった。民生児童委員が中心になってボランティアグループ「ぐるーぷなか」を結成し、2006年7月に「喫茶ほんわか」をオープン。月1回開催している。

2008年からは、食事会「1日ゆったりの会」を開始。食事会に参加できない人には、自宅へ食事を届け、その際に会話を楽しんだり、つながりが途絶えないような工夫をしている。集会所を利用し、災害公営住宅だけでなく地域全体を支援することが、成功の鍵となった。

事例3

災害公営住宅の自治会が「ふれあいいきいきサロン」開催

(宝塚市 市営安倉南住宅)

1997年の入居の年に、災害公営住宅内に自治会が発足した。市社協のサポートもあり、その2年後に自治会役員を中心に週1回の「ふれあいいきいきサロン」が始まった。周辺地域へもチラシを配付し、参加を呼びかけたことで、地域との交流が生まれた。ほかの災害公営住宅の自治会との交流や関係機関との情報交換会を開催するなどさまざまな活動に発展。今では市社協との協働で、週1回総合相談窓口を設けている。



事例4

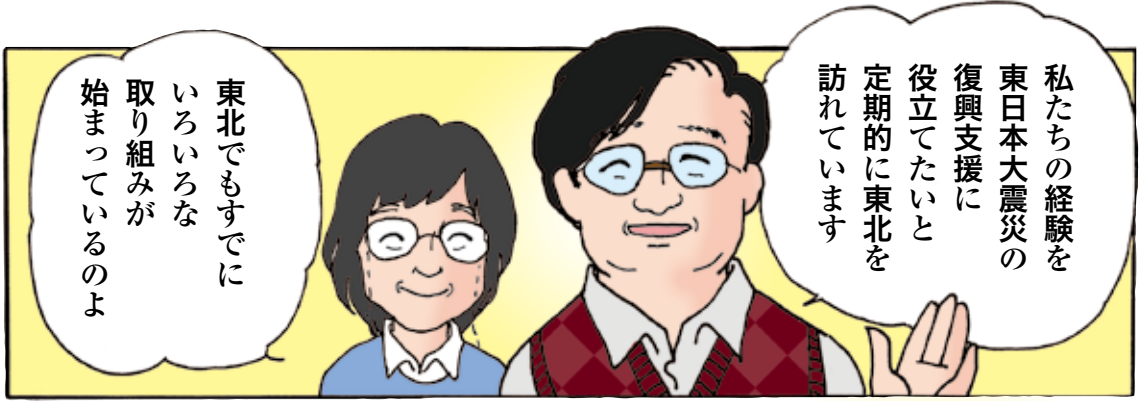
集会所を活かして周辺地域と交流

(姫路市 県営姫路勝原第2鉄筋団地)

この地域は、県営住宅周辺の分譲住宅群が一つの自治会だったため、自治会が災害公営住宅2棟(うち21戸がシルバーハウジング)の住民をみんなで受け入れようという意識があった。

災害公営住宅に配置されたLSAは、元からいる住民と新しい入居者のパイプ役を意識して動き、双方の交流を深めるために「ふれあい親睦会」も開催した。

また、災害公営住宅内の集会所は、自治会の会館として地域住民が気軽に立ち寄れる地域拠点となり、「あそこへいけば誰かとおしゃべりできる」と住民の出入りの絶えない、にぎやかな場所になった。



東北でもすでに
いろいろな
取り組みが
始まっているのよ

私たちの経験を
東日本大震災の
復興支援に
役立てたいと
定期的に東北を
訪れています

福島民友 6月23日

災害公営住宅 進む自治会設立

県内35団地の8割

震災3年8カ月

心も温かお昼ご飯

復興の復興が... 復興の復興が...

入居者の「顔合わせ」実施

石巻市 復興住宅コミュニティ対策

町内会との融和も支援

「きょう黄金浜対象に事前説明会」

「きょう黄金浜対象に事前説明会」

新たな絆 仙台育てよう

若林・荒井東

住居に思いをつづる「若林東町」の復興

災害公営住宅に町内会 来月活動スタート

宮城野・田子西

石巻かほく 7月26日

女川町の災

女川町の災

今秋にも入居開始

災害公営住宅

絆維持へ「グループ」導入 定員超なら抽選

来年度中3700戸

暮らしの復興 思いはせる

南三陸・町内初の災害公営住宅見学会

南三陸町内初の災害公営住宅見学会

岩手日報 11月12日

河北新報 9月29日

福島民報 6月11日

河北新報 7月13日

※新聞記事はすべて2014年



知らなかったわ

宝塚市で
20年経った今も
なお支援が
続いているなんて…

東北は20年
30年先の
コミュニティを
イメージしながら

みんな
考えないと
いけないのね

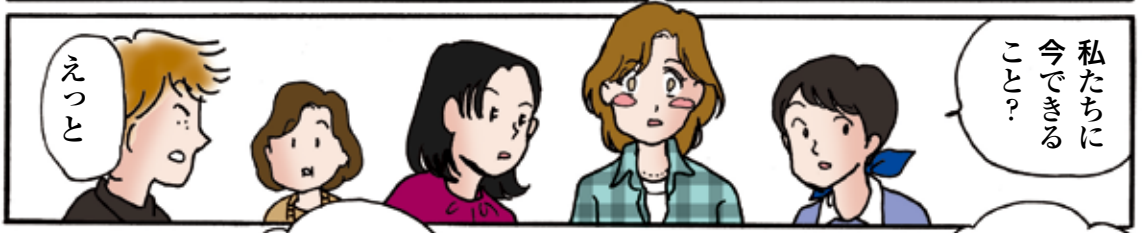


どんな
ことなら
今、できそう
ですか？

自分にできる
ことを
考えてみて
ください

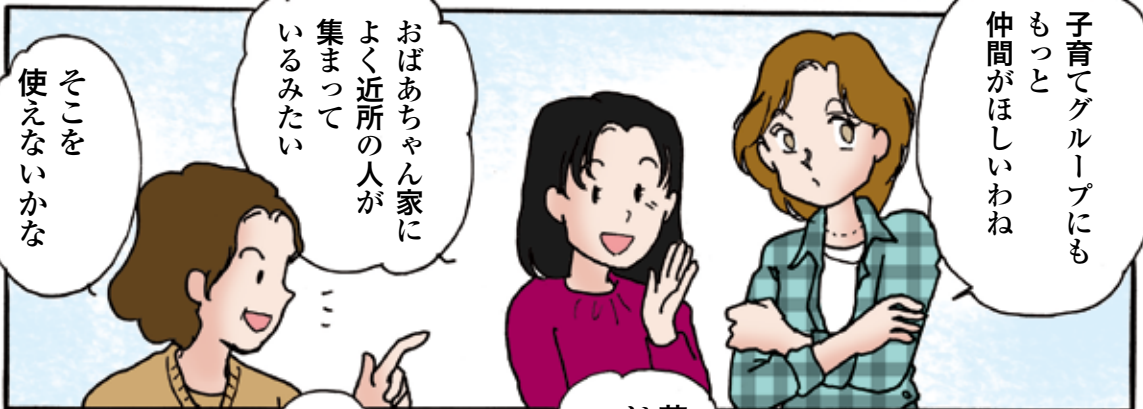


でも
私たちは
いったい
何をしたら
いいの？



私たちに
今できる
こと？

えっと



子育てグループにも
もっと
仲間がほしいわね

おばあちゃん家に
よく近所の人
集まって
いるみたい

そこを
使えないかな



花の好きな人
がいたら
一緒に

花壇を
つくって
みたいな



歓迎会も
やろう！

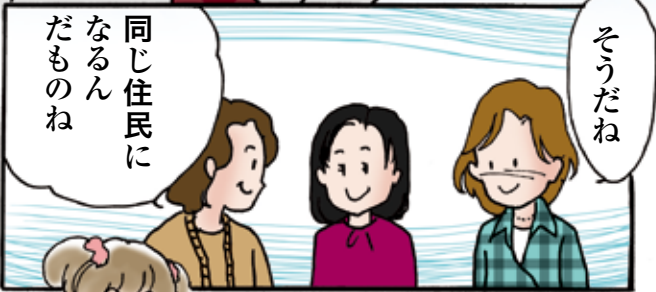


始めるときに
たいせつなことは
災害公営住宅に
入居する人たちと
一緒に
すること
なんだ

それが
コミュニティ
づくり
なんだよ



高校生の
僕に
できることも
あるだろうか？



同じ住民に
なるん
だものね

そうだね



子どもたちと
遊ぶ
ボランティアなら
できるん
じゃない？

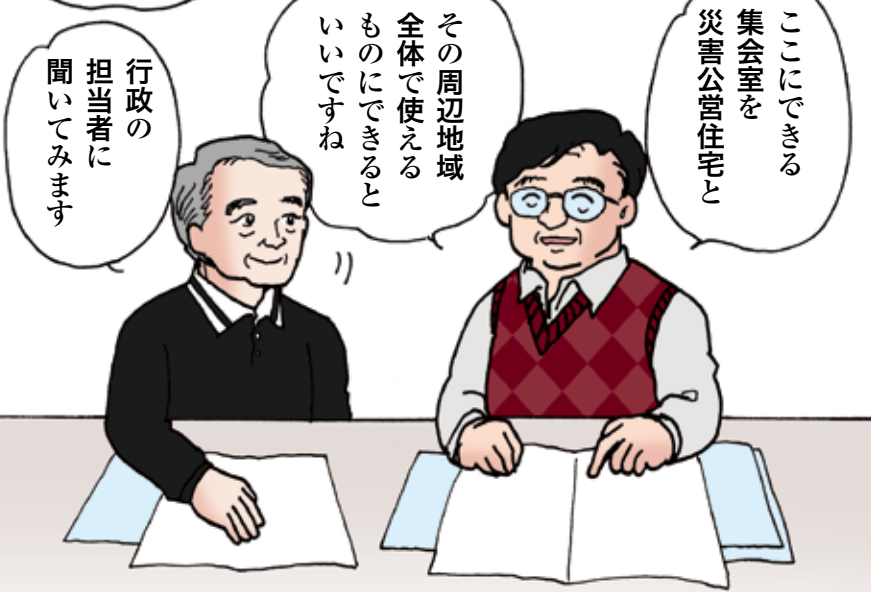
よかったね

そうか
僕も転校して
きたとき
なじめなかった
からね

小学生の
勉強くらい
だったら
みられる
でしょう？



大学生の力も
借りて
子どもの
学習ボランティア
をやって
みようかな



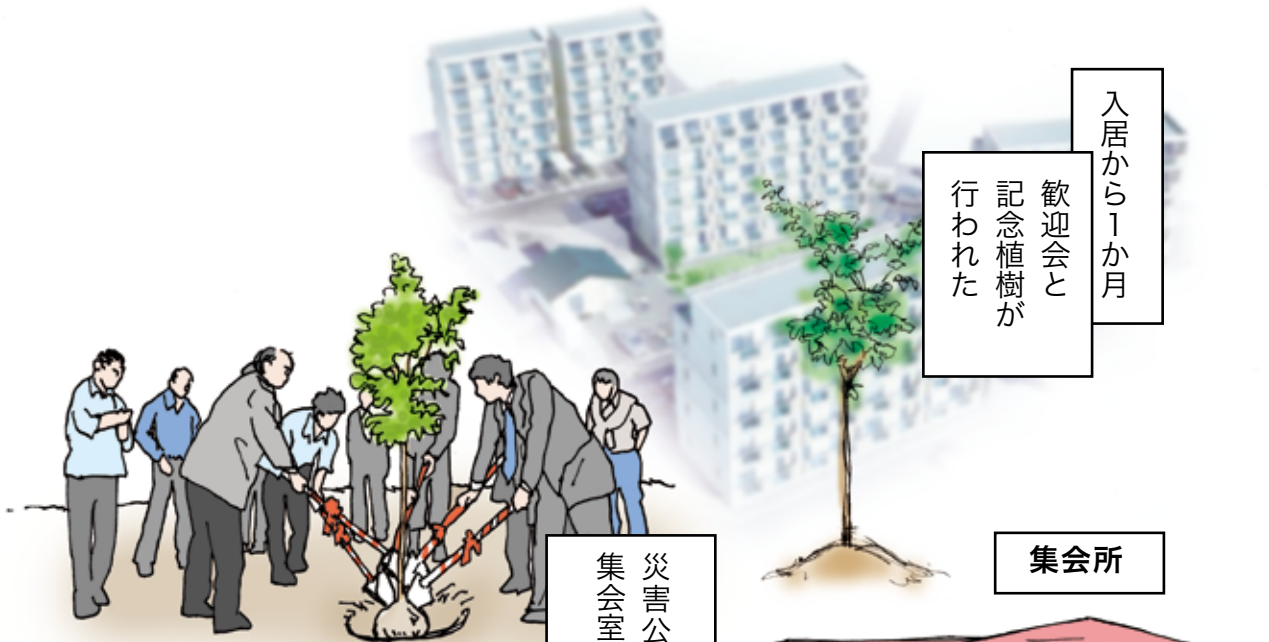
ここにできる
集会室を
災害公営住宅と

その周辺地域
全体で使える
ものにする
といいですね

行政の
担当者に
聞いてみます

入居から1か月

歓迎会と
記念植樹が
行われた



集会所

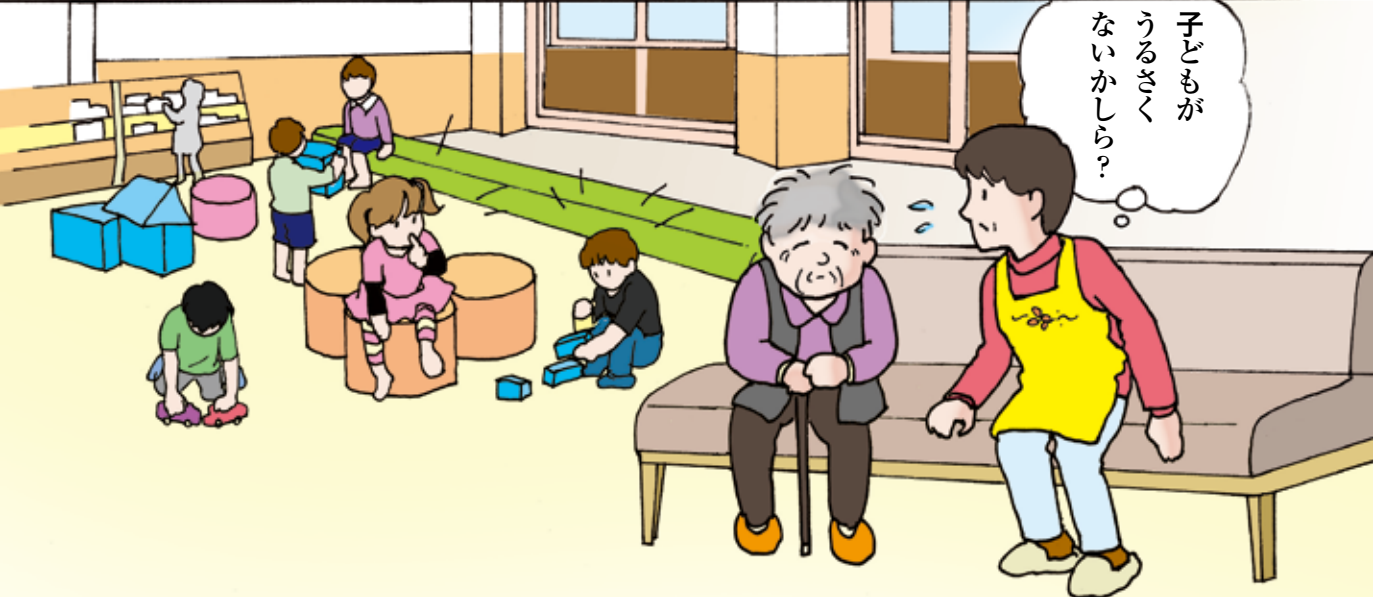
災害公営住宅の
集会室は

受け入れる
地域の人と
災害公営住宅に
引越してきた人の
つどい場となり



親子クッキング教室

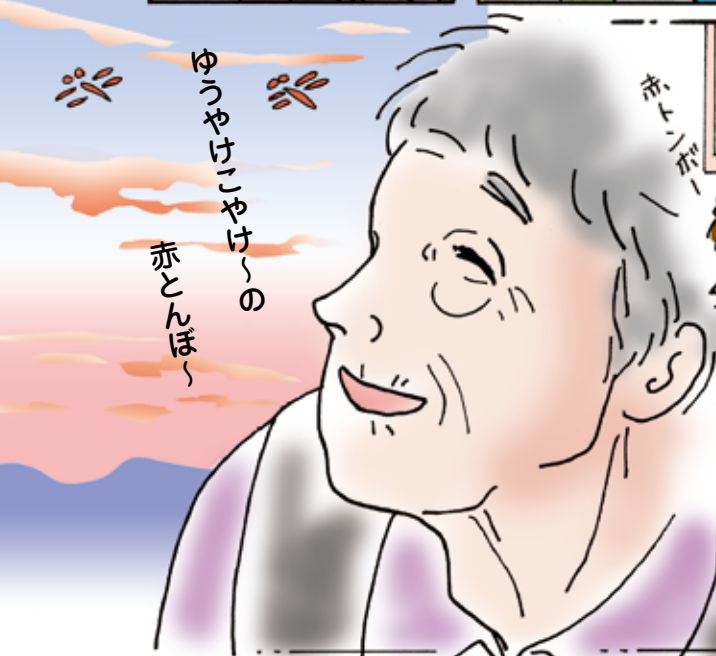
さまざま
活動の拠点と
なった



子どもが
うるさく
ないかしら？



おばあちゃん
あっちへ
行くのか？



ゆづやけゆづやけの
赤とんぼ



おばあちゃん？

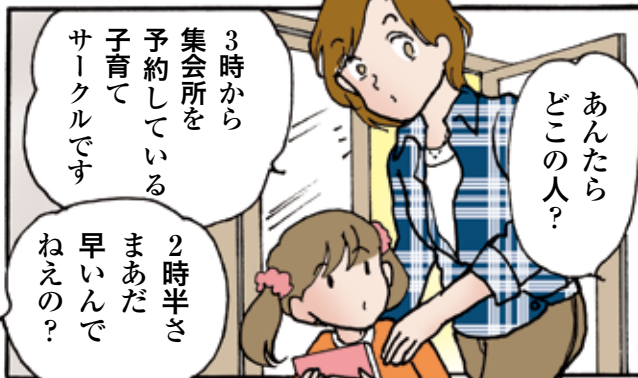


うるさいと
思ってたけど

子どもが
いたほうが
刺激になって
いいの
かしら？



団地の外の
人だべ？



あんたら
どこの人？

3時から
集会所を
予約している
子育て
サークルです
2時半さ
まあだ
早いで
ねえの？

図書室



えっ…

ママ

あっちの
本のお部屋に
行こうよ

ミカ
なんで
そんなこと
知ってるの？

幼稚園の
お友だちが
ここにいるの

大人が
なじむのは
時間か
かかるのね—

子どもたちの
ほうが
もう仲よく
なっている

学習
ボランティアも
始まった

図書室



あれ お前
藤原だっけ

鈴木？
ここに住んでるの？

そだよ

学習ボランティア
だっけ

オレも
ひまっちゃ
ヒマだからさ

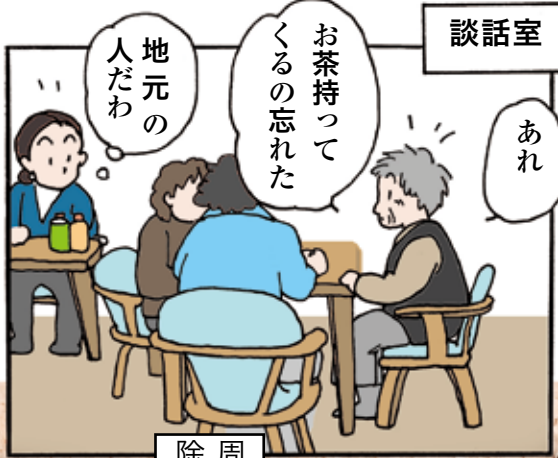
仲間も
増えていきました

談話室

お茶持って
くるの忘れた

地元の
人だわ

あれ



よかったら
どうぞ

ありがとうございます
ございます

余り
の

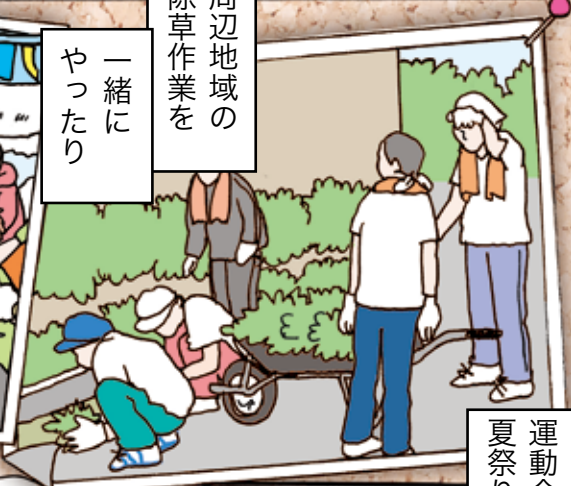


周辺地域の
除草作業を

一緒に
やったり



運動会
夏祭り



いろいろな
イベントが
行われ

ジュニア
ボランティアによる
見守り活動も
行われ



僕たちの
つくった
広報紙です



あー、
地域の情報も
のせておきます



自治会

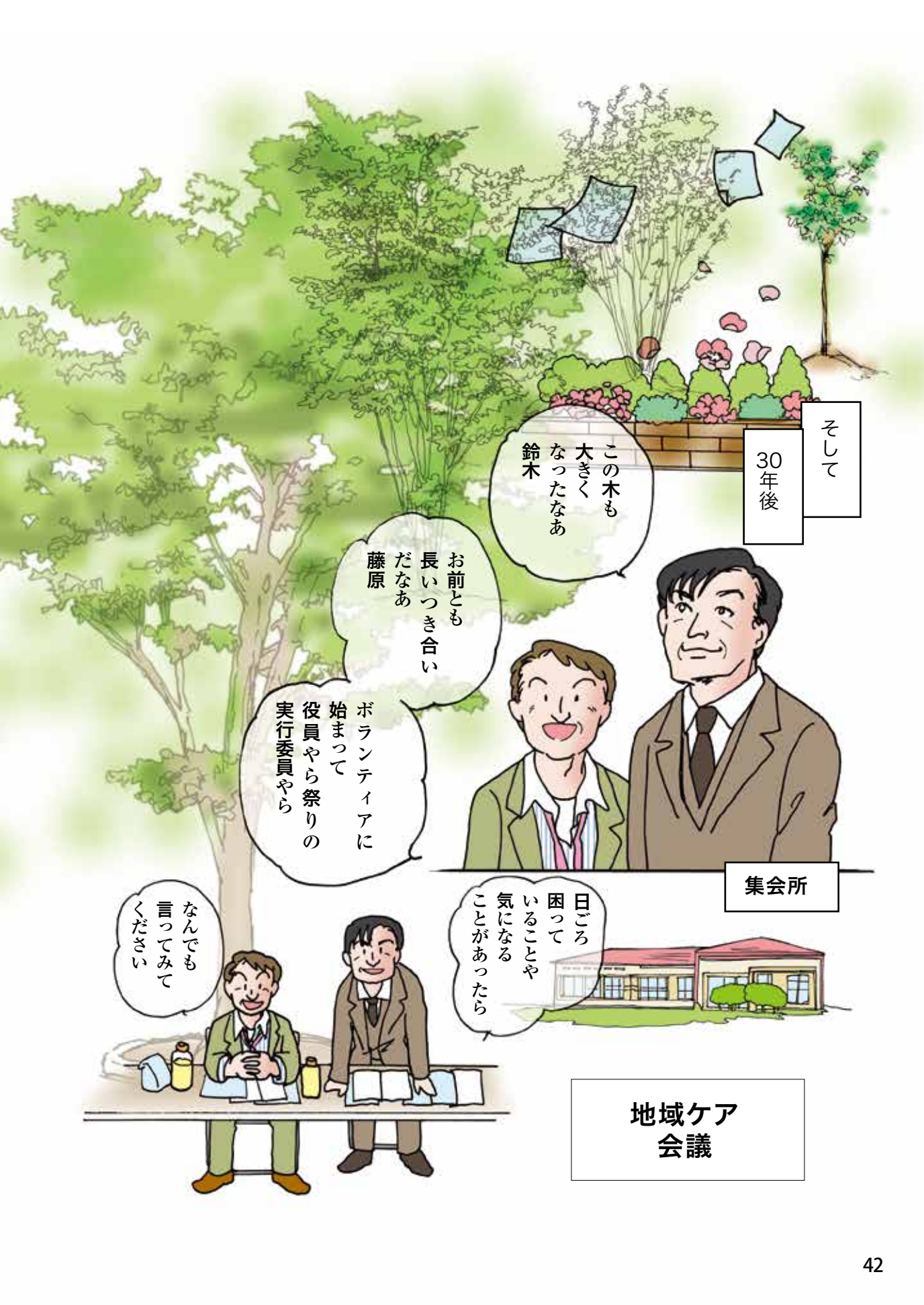
地区代表

クリスマス会

交流を
深めていった

そして
1年が過ぎー





そして

30年後

この木も
大きく
なったなあ
鈴木

お前とも
長いつき合い
だなあ
藤原

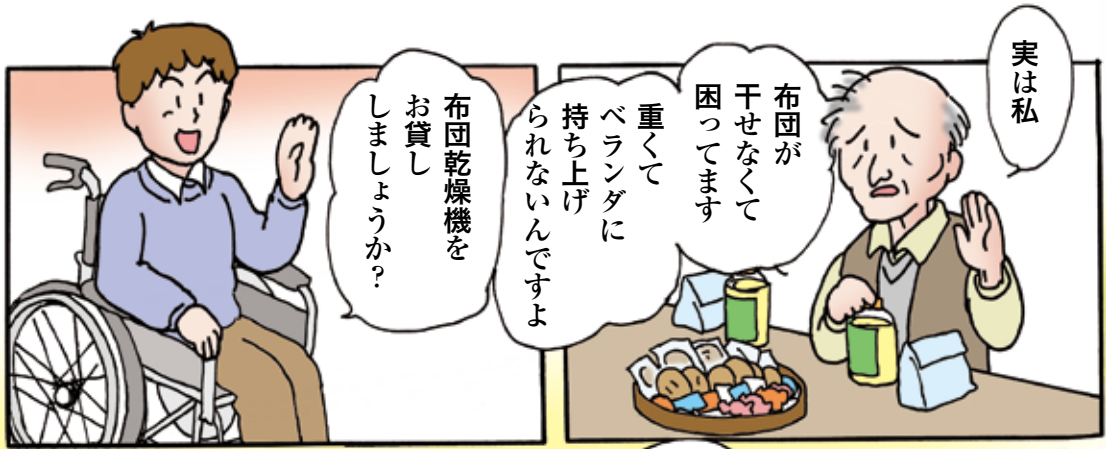
ボランティアに
始まって
役員やら祭りの
実行委員やら

集会所

日ごろ
困って
いることや
気になる
ことがあったら

なんでも
言ってみて
ください

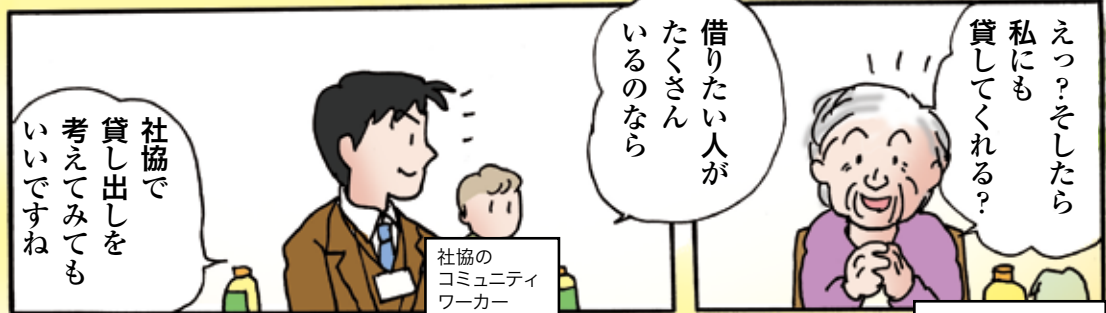
地域ケア
会議



布団乾燥機を
お貸し
しましょうか？

布団が
干せなくて
困ってます
重くて
ペランダに
持ち上げ
られないんですよ

実は私

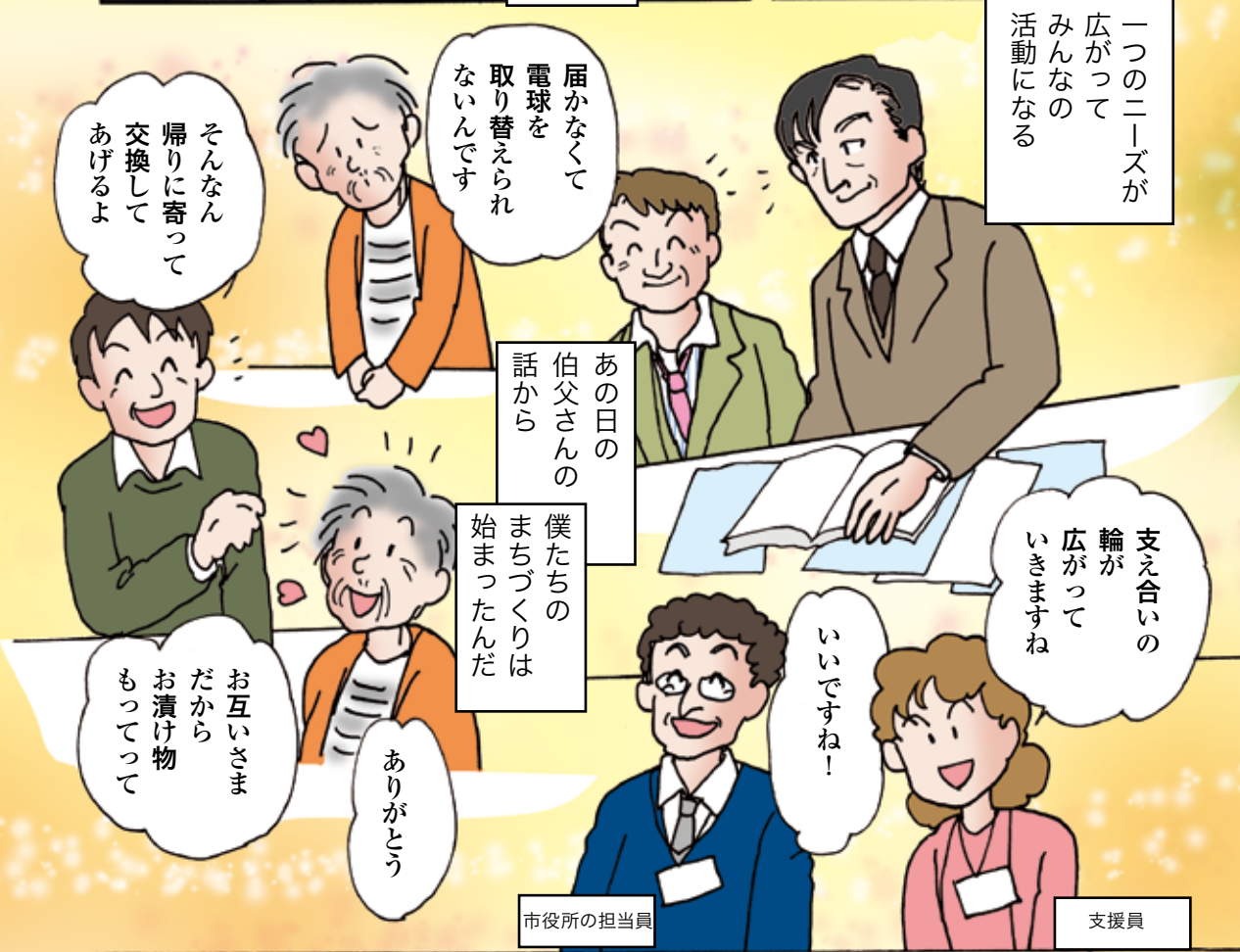


社協で
貸し出しを
考えてみても
いいですね

社協の
コミュニティ
ワーカー

借りたい人が
たくさん
いるのなら

えっ？そしたら
私にも
貸してくれる？



一つのニーズが
広がって
みんなの
活動になる

届かなくて
電球を
取り替えられ
ないんです

そんな
帰りに寄って
交換して
あげるよ

あの日の
伯父さんの
話から

僕たちの
まちづくりは
始まったんだ

支え合いの
輪が
広がって
いきますね

お互いさま
だから
お漬け物
もってって

ありがとう

いいですね！

市役所の担当者

支援員

自分に
できることを
という

伯父さんの
言葉が
きっかけに
なって

地域の人と
災害公営
住宅の人が
一つになって

自分たちの
居場所を
つくったんだ

30年前に
みんなで
知恵を出して
考えた
さまざま活動が
養分となって
大地にしっかり
根を張ったんだよ

災害公営住宅が建つ 地域住民の視点

— 受け入れる際の留意点

●大坂 純

仙台白百合女子大学教授

●被災者の立場を理解する

被災者は、新しい地域に慣れるまで相当の努力を必要とします。これは時間のことだけではありません。これまで慣れない地域での暮らしをしてきた被災者は、再び慣れない地域での生活を強いられます。もちろん、これまでの経験を活かして地域に溶け込むことのできる人もいますが、高齢化や障害や疾病の重度化、仮設住宅での生活疲れといった理由から地域に溶け込むことができない人が少なからず存在するということです。

このような人への働きかけのポイントは、あせらずに相手のペースに沿って始めるということです。時間をかけること、待つことを忘れないこと、相手を理解することを念頭におきましょう。

●ともに地域をつくる姿勢

受け入れ地域の人たちはただ受け入れるのではなく、ともに

住みよい新しい地域をつくっていくという姿勢が求められます。そのためには、被災者であることを際立たせないおつきあい、違いを認め合い、折り合いをつけてゆく関係性をつくるこ

●ももこの地域にある課題を共有する

被災者にとっては、新しい地域で日常生活を整える時期になります。また、受け入れる地域の人にとっては、新住民を迎えて新しい地域づくりをする時期です。地域の住民側は、環境の変化が起こるのではないかと心配する人や、自分たちの生活にも影響があるのではないかと考える人も少なくないでしょう。

特に、災害公営住宅が建つ地域では、入居者の高い高齢化比率の問題や地域での孤立などの問題が心配されます。しかし、このような問題は、災害公営住宅だけの問題なのでしょうか。決してそうではありません。受け入れる地域においても、高齢化や地域支え合いの希薄化などといった課題は、少なからず存在します。災害公営住宅が建つことによって新しい課題を抱えるのではない、という意識をもつことがたいせつです。迎えられる住民の皆さんは、地域にあるさまざまな課題を、新しく加わる住民の皆さんと共有し、ともに支え合うための仕組みをつくることをしっかりと意識しましょう。

そのために重要な視点を3つ上げます。

1 「理解し合う伝え合う」という視点

お互いを理解するには、時間が必要です。受け入れ地域の皆さんから、地域の文化や伝統などのよいところをたくさん伝えましょう。また、災害公営住宅に入居する人たちがどういった仕事や暮らしをしてきたのかといった、これまでの経験などをよく聞くという姿勢もたいせつです。

2 「将来を見据えた関係づくり」という視点

最初はぎくしゃくすることも少なからず起こります。住民一人ひとりが、その人らしく住み続けることができる地域づくりには、旧住民と新住民の隔たりは必要ありません。今だけを見るのではなく、遠い将来をも見据えた地域づくりをともに行っていくのだ、ということをしつかりと意識しましょう。

3 「認め合う関係づくり」という視点

第1の視点と第2の視点で関わる時、認め合う関係を意識することで、2つの視点による関わりがうまくいくこととなります。災害公営住宅が、終の住み処となる人たちもいらつしやるでしょう。ともに新しい地域づくりをすることは、苗木を植えて育てていくようなものです。理解し合い、伝え合うという視点や、認め合う関係づくりが、成長に必要な水や肥料になります。そして、将来、住みやすい地域という大木に育てることを思い描いて活動を始めましょう。

●「新しい地域」からゆとり始める

「新しい住民を受け入れてよかった」「新しい地域に移り住んでよかった」と思える地域。そして、「誰もが住みやすく、我慢できる」地域をつくることは、決して難しいことではありません。災害公営住宅ができると聞いて起こる不安を取り除くためには、阪神・淡路大震災の教訓と、災害公営住宅の内容を理解することが重要です。阪神・淡路大震災での経験を東日本大震災の復興に活かすことが東北の復興を早めることとなります。

また、新しい地域づくりは日々の生活から始まります。普段何気なく暮らしている皆さんの地域にも、皆さんが築き上げてきた地域の文化や伝統があります。また、災害公営住宅の入居者の皆さんにも、それぞれの地域の文化と伝統を何気なく活かした生活がありました。ともに新しい地域を築くということは、地域に暮らす人々が日常生活を見つめ直す機会でもあります。日々の暮らしを基にした住民同士のおつき合いが、住みやすい地域をつくる大きな要素になります。認め合い、支え合う誰もが住みやすい地域づくりは、できるところからゆとりと始めましょう。

「誰もが住みやすく、我慢できる地域」という青い鳥は、皆さんのすぐそばにあります。さあ、日々の暮らしから青い鳥を探す活動を始めましょう。



災害公営住宅とは



災害公営住宅とは

災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な人に対して、地方自治体が国の補助を受けて整備する住宅のことです。災害により滅失した住宅の5割を限度に、国の補助を受けて建設することができません。

災害公営住宅を整備する手法としては、

- ①自治体が直接建設する方法
 - ②民間事業者等が建設した住宅を自治体がい取る方法
 - ③民間事業者等が建設した住宅を自治体が一定期間借り上げる方法
- があります。それぞれの自治体が実情に応じた最適な手法を選択し、災害公営住宅の早期整備をめざします。



入居できる人

- ・東日本大震災により滅失した住宅に居住していた人
- ・被災地における市街地の整備改善や、住宅の供給にかかる事業の実施により移転が必要になった人

なお、通常の公営住宅とは異なり、「同居する親族が必要」「収入が一定水準以下であること」といった要件はありません。
※「滅失した住宅」とは、全壊・全焼・全流失した住宅、大規模半壊、半壊で、解体を余儀なくされた住宅



入居期間

原則として入居期間に制限はありません。ただし、入居して3年以上経過した人で収入が高額な人は家賃が増額されます。また、入居して5年以上経過した人で収入がさらに高額な人については、住居の明け渡が必要になります。



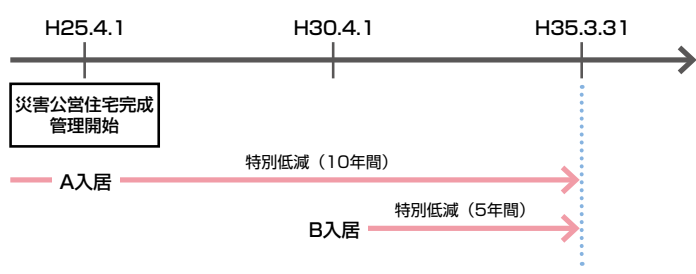
家賃

一般の公営（市営・県営）住宅と同一の家賃算定により決定します。実際の家賃については、各自治体によって異なりますので、各自治体へお問い合わせください。



被災者に対する家賃補助

特に収入の低い入居者については、建物の管理開始から5年間は家賃が低減されます。その後、6〜10年目は段階的に家賃の低減額が減少して、11年目以降は本来の家賃となります。





岩手県

岩手県では、12市町村に5946戸の災害公営住宅を建設予定です。
平成26年10月末時点で11市町村で899戸が完成しています。
各地区の情報については、建築住宅課住宅計画担当のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.iwate.jp/kenchiku/saigai/kouei/009718.html>



●は災害公営住宅建設予定地です。

設置場所	構造	建て方	計画戸数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県営	市町村営
洋野町	木造	戸建・長屋建	4		4							4
久慈市	木造	戸建・長屋建	11		11							11
野田村	木造	戸建・長屋建	100	8	18	7	67				26	74
田野畑村	木造	戸建・長屋建	63		17	46						63
岩泉町	木造	戸建・長屋建	35		35							35
	RC造	共同住宅	16		16							16
宮古市	木造	戸建・長屋建	4			4						4
	木造	共同住宅	150			26	124					150
	RC造	共同住宅	538		40	208	269	21			262	276
	S造	共同住宅	87			50	37				87	
	非木造	共同住宅	14					14			14	
山田町	木造	戸建・長屋建	239				51	73		115		239
	RC造	共同住宅	424			49	159	140		76	235	189
	S造	共同住宅	72			72					72	
	非木造	共同住宅	42					42				42
大槌町	木造	戸建・長屋建	414		91	36	55	144	88		24	390
	RC造	共同住宅	275		34		203	38			185	90
	非木造	共同住宅	291					291			291	
釜石市	木造	戸建・長屋建	192		12	9	88	58	25			192
	RC造	共同住宅	575		171		98	306			390	185
	S造	共同住宅	391	54		200	137					391
	非木造	共同住宅	184				80	104				184
大船渡市	木造	戸建・長屋建	6				6					6
	木造	共同住宅	49	12	7		30					49
	RC造	共同住宅	713	44		148	413	108			511	202
	S造	共同住宅	33			33					33	
陸前高田市	RC造	共同住宅	1000			218	242	540			700	300
一関市	RC造	共同住宅	24				24					24
		合計	5946	118	456	1106	2083	1879	113	191	2830	3116

※岩手県のホームページに掲載されている平成26年11月末時点のデータを基に加工しました。

※RC造は鉄筋コンクリート構造、S造は鉄筋構造のことです。





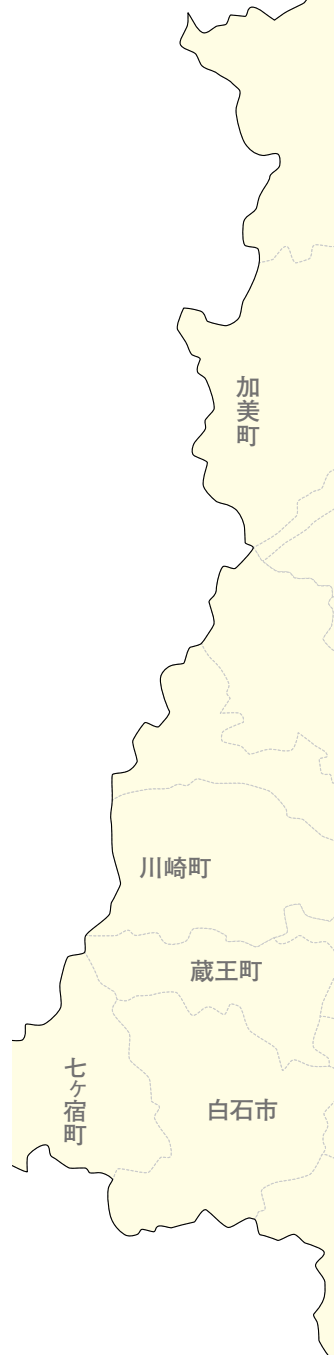
宮城県

宮城県では、沿岸市町村だけでなく内陸部の市町村も含め、21市町村に15526の災害公営住宅を建設予定です。平成26年10月末時点で、1万25599戸において事業着手しており、そのうち16市町村、2014年については工事が完了しております。各地区の情報については、復興住宅整備室のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/seibijoukyou.html>



●は災害公営住宅建設予定地です。

設置場所	事業主体	構造	建て方	計画戸数	H25	H26	H27	H28	H29	調整中
仙台市	仙台市	木造	戸建	37		8	29			
		木造	戸建・長屋	1			1			
		非木造	戸建	54		15	39			
		非木造	共同住宅	3087	12	2656	149	270		
石巻市	石巻市	木造	戸建	40		5	17	18		
		木造	戸建・長屋	893		19	248	380	246	
		非木造	長屋	25			25			
		非木造	共同住宅	3036	149	394	1543	792		158
		未定	未定	6						6
塩竈市	塩竈市	木造	戸建	55	31	24				
		木造	戸建・長屋	10		10				
		非木造	共同住宅	355		55	300			
気仙沼市	気仙沼市	木造	戸建	84			84			
		木造	長屋	14			14			
		木造	戸建・長屋	713		76	289	348		
		非木造	共同住宅	1357		165	917	144	131	
名取市	名取市	木造	戸建	349		42		307		
		非木造	共同住宅	367			50		317	
多賀城市	多賀城市	非木造	共同住宅	532		160	322	50		
岩沼市	岩沼市	木造	戸建・長屋	111		111				
		木造	長屋・共同	99		99				
登米市	登米市	木造	戸建	60		60				
		木造	共同住宅	24			24			
栗原市	栗原市	木造	戸建	1	1					
		木造	長屋	14	14					
東松島市	東松島市	木造	戸建	25			25			
		木造	戸建・長屋	560		70	149	183	158	
		木造	共同住宅	12					12	
		非木造	戸建	108		38	70			
		非木造	共同住宅	305		213	92			
大崎市	大崎市	木造	戸建・長屋	50		5	45			
		非木造	共同住宅	120		100	20			
亶理町	亶理町	木造	戸建	97		40	57			
		非木造	共同住宅	380		100	280			
山元町	山元町	木造	戸建	25		25				
		木造	戸建・長屋	152		16	136			
		木造	長屋	50	50					
		非木造	戸建・長屋	47		35	12			
		非木造	共同住宅	33			33			
非木造・木造	戸建・長屋	171		120	51					
松島町	松島町	木造	戸建・長屋	52			52			
七ヶ浜町	七ヶ浜町	木造	長屋	38			38			
		非木造	共同住宅	174			174			
利府町	利府町	木造	戸建・長屋	25		25				
大郷町	大郷町	木造	戸建	3		3				
涌谷町	涌谷町	木造	戸建	8		8				
		木造	戸建・長屋	40			40			
美里町	美里町	木造	戸建	16	16					
		木造	長屋	24	24					
女川町	女川町	木造	戸建	316		25	76	79	136	
		非木造	共同住宅	601	200			347	54	
南三陸町	南三陸町	木造	戸建	100		14	20	34	32	
		非木造	共同住宅	670		90	120	345	115	
合計				15526	497	4826	5541	3297	1201	164



※宮城県ホームページに掲載されている平成26年11月末時点のデータに基づき加工しました。

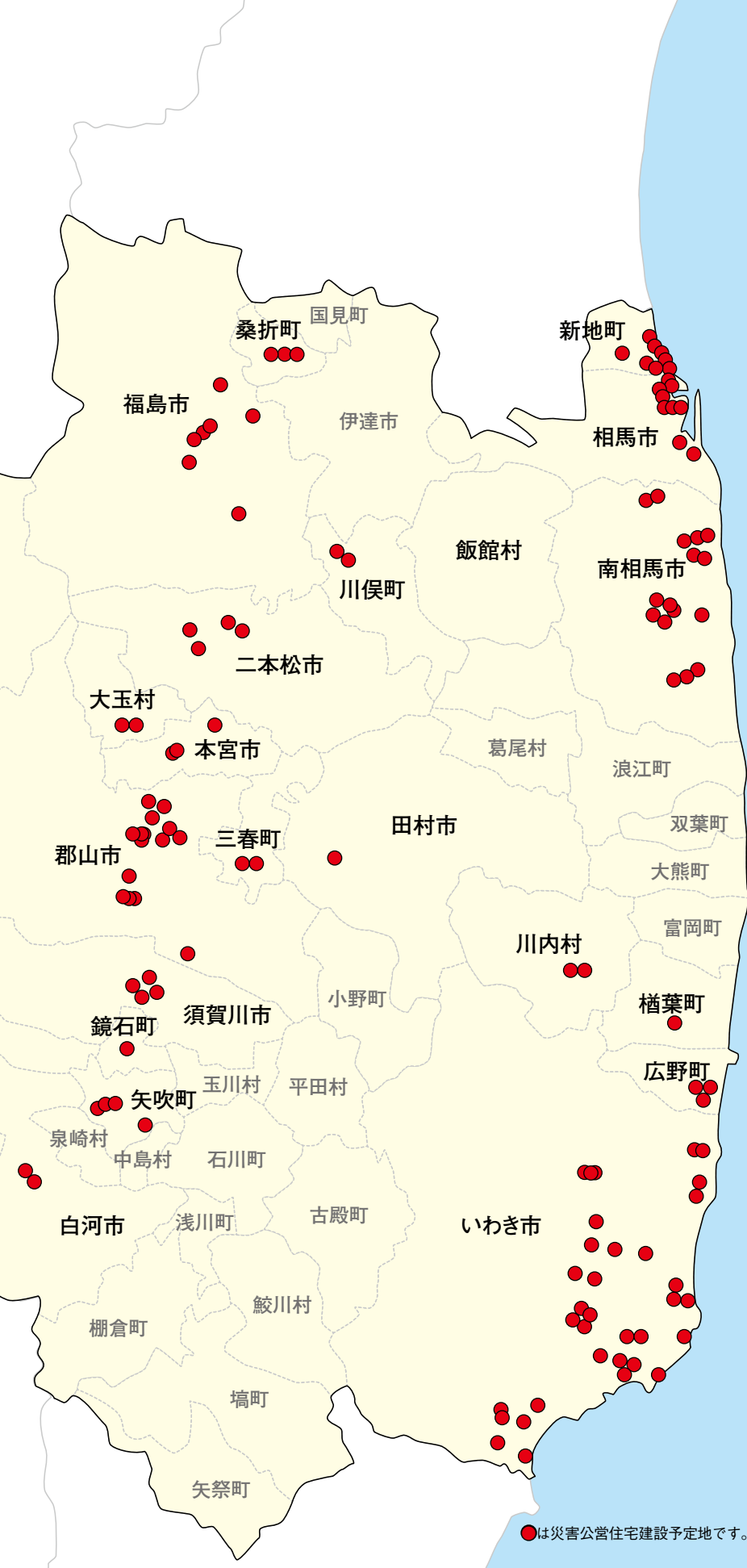
※宮城県には県営の災害公営住宅はありません。



福島県

福島県では、地震・津波等により罹災した住民のための災害公営住宅を11市町に2702戸、原子力災害により避難指示を受けている住民が入居できる災害公営住宅を15市町村に4890戸整備します。

各地区の情報については、建築住宅課（復興住宅担当）のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065d/>



●は災害公営住宅建設予定地です。

■自市町村の罹災住民（地震・津波等被災）の住宅整備

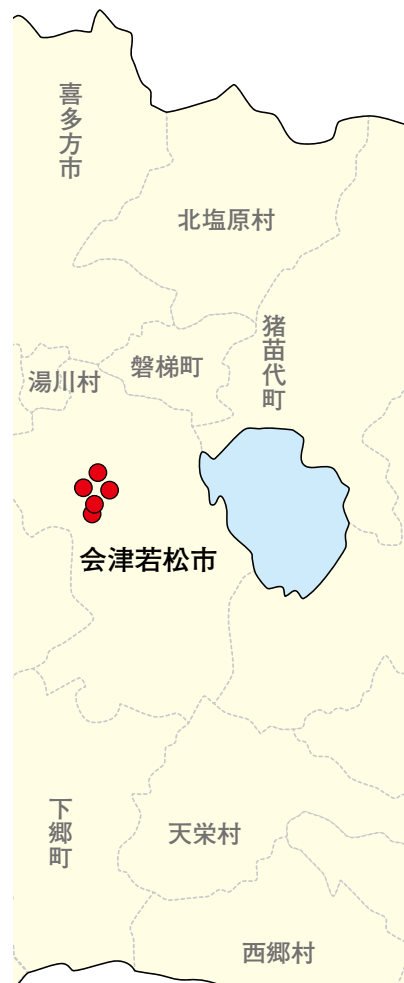
設置場所	事業主体	構造	建て方	計画戸数	H24	H25	H26	H27	調整中
いわき市	いわき市	木造	戸建・長屋建	146			63	83	
		非木造	共同住宅	1367		136	640	591	
相馬市	相馬市	木造	戸建・長屋建	316	46	65	205		
		木造	共同住宅	34	22	12			
		非木造	共同住宅	48	12		36		
南相馬市	南相馬市	木造	戸建・長屋建	86		28		58	
		木造	共同住宅	40			20	20	
		非木造	共同住宅	224			130	94	
広野町	広野町	木造	戸建・長屋建	10			10		
		非木造	共同住宅	38			38		
		未定	未定	14					14
新地町	新地町	木造	戸建・長屋建	103		6	67	30	
		非木造	共同住宅	30		30			
楢葉町	楢葉町	未定	未定	32					32
白河市	白河市	非木造	共同住宅	16			16		
桑折町	桑折町	木造	戸建・長屋建	22			22		
須賀川市	須賀川市	木造	戸建・長屋建	11			11		
		非木造	共同住宅	89				89	
鏡石町	鏡石町	非木造	共同住宅	24			24		
矢吹町	矢吹町	木造	戸建・長屋建	52				18	34
合計				2702	80	277	1282	983	80

※福島県のホームページに掲載されている平成 26 年 11 月末時点のデータを基に加工しました。

■原子力災害による避難者の住宅整備

設置場所	事業主体	構造	建て方	計画戸数	H26	H27	調整中	県営	市町村営
桑折町	桑折町	木造	戸建・長屋建	64	25		39		64
川内村	川内村	木造	戸建・長屋建	25		25			25
川俣町	福島県／川俣町	木造	戸建・長屋建	120		40	80	80	40
大玉村	大玉村	木造	戸建・長屋建	67		59	8		67
		非木造	共同住宅	39		39			39
本宮市	本宮市	木造	戸建・長屋建	22		22			22
		非木造	共同住宅	93	23		70	70	23
福島市	福島県／飯館村	木造	戸建・長屋建	382	48	58	276	382	
		非木造	共同住宅	70			70	70	
二本松市	福島県	木造	戸建・長屋建	276			276	276	
		非木造	共同住宅	80			80	80	
郡山市	福島県	木造	戸建・長屋建	490	160	234	96	490	
		非木造	共同住宅	217			125	92	125
三春町	福島県／葛尾村	木造	戸建・長屋建	18			18	18	
田村市	福島県	木造	戸建・長屋建	40			40	40	
白河市	福島県	木造	戸建・長屋建	72	8		64	72	
		非木造	共同住宅	62	20	42		62	
会津若松市	福島県	木造	戸建・長屋建	50			50	50	
		非木造	共同住宅	877			877	877	
南相馬市	福島県	木造	戸建・長屋建	58			58	58	
		非木造	共同住宅	233			233	233	
広野町	福島県	木造	戸建・長屋建	1535	250	12	1273	1535	
		非木造	共同住宅	4890	534	656	3700	4485	405
合計				4890	534	656	3700	4485	405

※福島県のホームページに掲載されている平成 26 年 11 月末時点のデータを基に加工しました。



教材アニメーション

「未来の暮らし
創るのはわたしたち」
の使い方



佐藤寿一

宝塚市社会福祉協議会
事務局長／兵庫県

阪神・淡路大震災の経験を活かして

少子高齢化の日本において、阪神・淡路大震災時の災害公営住宅の高齢化率の高さは特殊な状況ではなく、今後どの地域でも抱える課題です。しかし、阪神の災害公営住宅の場合は見守りや生活支援を行う支援者が配置され、住民が支援者との1対1の支援に頼りすぎ、横のつながりをつくることなく支え合う力を失ったという反省があります。

入居者が新しい生活に落ち着き、地域になじむためには、部屋から出て地域の人と交流する機会を増やすことがたいせつですし、受け入れる周辺地域にとっては地域全体で「お互いを気にかける関係づくり」を心がけ、まちづくりにつながる機会になればと思います。そのために支援者には、災害公営住宅だけを切り取って支援するのではなく、周辺地域も一体的に支援する視点が求められます。

第1幕 「勇気ある決断」



山川仮設住宅にひとりで暮らす、元漁師の太郎さん。災害公営住宅への転居を勧められますが、新しい環境に不安を感じ、決心がつきません。

しかし、仮設住宅はいずれ取り壊しになります。引越す人が増えて、徐々に空きが目立つようになった仮設住宅をみて、ついに転居を決心します。

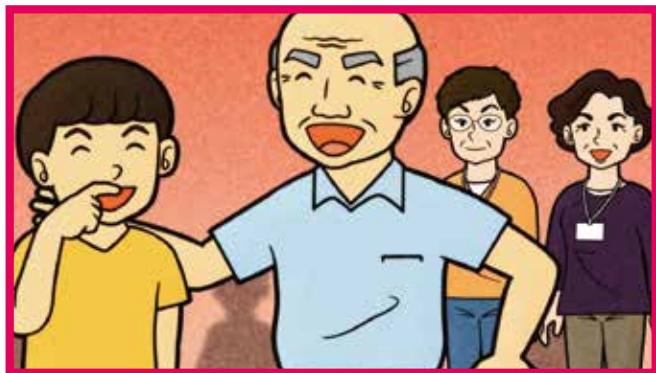


ここまで見た感想を
自由に話し合しましょう。

このアニメーション「未来の暮らし 創るのはわたしたち」は、災害公営住宅が建設される周辺地域の人と入居する人とは、ともに新しいまちづくりをすすめるときのきっかけづくりとしてご活用いただきたいと考え、作製しました。それぞれの場面の要約をご紹介します。それぞれの立場で、自分は新しいまちづくりができるのか、DVDを見ながら一緒に話し合ってみよう。
なお、アニメーションはCLICのホームページ (<http://www.clic-japan.com/>) から、ご覧いただけます。

第2幕

「ここも故郷」



災害公営住宅に引っ越した太郎さん。荻田町の人たちがつくった、まちのマップを受け取りました。荻田町のよさと、引っ越してくる人のふるさとの良さを伝え合おう、という企画です。新たな出会いや、まちの人の心づかいで、太郎さんは、元気を取り戻します。その様子を見て、仮設住宅と災害公営住宅の支援員は、ほっとした表情を浮かべました。



ここまで見た感想を自由に話し合しましょう。

第3幕

「新たな第一歩」



太郎さんが入居して3か月がたったころ、荻田町・災害公営住宅集会所では、毎週、お茶っこ（お茶会）が開かれています。常連になった太郎さんは、その日姿がみえない長谷川さんの家を訪ね、支援員と一緒にピンチを救いました。このことをきっかけに、太郎さんも、一人暮らしの高齢者や、閉じこもりがちな人の見守りや、支え合いの活動に、進んで参加するようになりました。



ここまで見た感想を自由に話し合しましょう。

阪神・淡路大震災の 経験を活かして



永坂美晴
明石市望海地区在宅
介護支援センター
センター長／兵庫県

阪神・淡路大震災では、支援者が災害公営住宅への引っ越しを急ぐあまり、入居予定者の新たな生活への不安や心の揺らぎに配慮ができず、また災害公営住宅での支援につなげることもせず、仮設住宅の退去が支援の切れ目となったことを反省しています。あれから20年経ち、地域でさまざまな支え合い活動をしている人たちは一様に、「震災、仮設住宅が活動の原点。人を受け入れる、人と関わることを始めた時期」と振り返ります。

震災が、人々の地域で生きる力を引き出しました。東北でも、人と関わる場をたくさんつくってほしい。ちょっとした挨拶や立ち話、ベンチでの会話から人はつながり、まちづくりに広がります。

●運営委員会 委員名簿

委員長	大坂 純	仙台白百合女子大学人間学部 教授
委員	末永 カツ子	東北大学医学部保健学科 教授
委員	高橋 誠一	東北福祉大学総合福祉学部 教授
委員	元持 幸子	特定非営利活動法人つどい 事務局長
委員	鈴木 守幸	宮城県サポートセンター支援事務所 所長
委員	池田 昌弘	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長
委員	川村 博	特定非営利活動法人Jin 理事長
委員	佐藤 寿一	社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会 事務局長
委員	永坂 美晴	明石市望海地区在宅介護支援センター センター長

協力：酒井 保（ご近所福祉クリエーター）

事務局：小野寺知子／堀切明美／田所英賢／橋本泰典／千葉暢美

独立行政法人福祉医療機構 平成 26 年度社会福祉振興助成事業
「復興住宅への転居者と受入地域への支援事業」



マンガでわかる 災害公営住宅への転居期の課題と
地域コミュニティづくり

2014 年 12 月

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1F
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
<http://www.clc-japan.com/>

編集協力 七七舎／表紙デザイン 石原雅彦

表紙絵 スプラウトデザイン

印刷 モリモト印刷（株）